

平成28年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成28年6月8日(水曜日)

議事日程 第2号

平成28年6月8日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 阿部賢一 君 . . . 1. 全国学力テスト
2. 公共工事における残土場の設置
3. 連合審査会で質疑の取り扱い
 - ◇ 小林 洋 君 . . . 1. まち・ひと・しごと総合戦略における二次交通
 - ◇ 高橋久美子 君 . . . 1. 若い世代応援で地方創生を
 - ◇ 林 誠行 君 . . . 1. 判断が急がれる町のごみ処理方法への対応
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	河 合 生 博 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	林 喜 美 雄 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石 田 洋 一	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	増 田 郁 夫 君	会 計 課 長	中 島 直 之 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君
税 務 課 長	岡 田 宏 一 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	高 野 一 男 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	田 村 雅 仁 君	観光商工課長	澤 浦 厚 子 君
地域整備課長	上 田 宜 実 君	教 育 課 長	杉 木 隆 司 君
水上支所長	林 昇 君	新 治 支 所 長	田 村 良 一 君

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
 議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序2 9番 阿 部 賢 一 1. 全国学力テスト
 2. 公共工事における残土場の設置
 3. 連合審査会で質疑の取り扱い

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、一般質問を行います。
 一般質問については、5名の議員より通告がありました。
 昨日、1名の方の質問が終了していますので、本日4名の方の質問を順次許可いたします。
 初めに、9番阿部賢一君の質問を許可いたします。
 阿部賢一君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9 番（阿部賢一君） おはようございます。それでは、林議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

なお、通告が大変大ざっぱでありまして、この質問につきましても非常に幅が広がりますので、答弁をお願いしたいと思います。

初めに、昨日に引き続き教育長にお尋ねをいたします。

全国学力テスト、これは一般的にそういうふうと呼ばれておりますが、正式には全国学力・学習状況調査ということで文部省が2007年に復活をいたしました。前段前置きしていますが、私テストが全てだとは思っておりませんし、その結果を踏まえて、どこの学校が何番で、どこがビリだとか、そういう序列化を何ら求めることではありません。ただし、この全国学力テストということを実施していることについて、それが事実でありますので、そのことについて質問をさせていただきます。

まず、教育長に最初1次質問といたしまして、4点質問をさせていただきます。

まず、この全国学力テストの目的、これがまず第1点。

そして2点目としては、何かテストなり試験を行えば、やはりその結果というものを知りたがるのが、これは誰もが普通の心情であり親心であります。その結果が、みなかみ町の小中学校においては全国ではどのくらいのレベルにいるのか、位置ですね。全国をわかるといえることは、むしろ群馬県内での位置というものも明確にわかるわけであります。正確な位置ではなく、教育長が答弁できる範囲の状況で結構ですので、それを今回お知らせ願えればと思います。

そして3点目、3点目は、その結果を教育長はどのように考えているか、どのように受けとめているのかというのが3点目。

そして4点目は、そのテストの結果を踏まえて、いわゆるその結果を分析して、将来どのように教育に役立てていくかということでは何らかの改善が図られるわけですね。学力向上のためになるとかという改善が図られるわけですね。そのことを学校現場でどのような取り組みをしているか、また取り組みをしていないとすれば、どのような取り組みをしていく考えがあるか、以上4点についての教育長の所信を伺いたいと思います。簡潔に、わかりやすく答弁をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） それでは、ご質問いただきました全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストと言われておりますが、これは先ほど議員さんのほうからお話がありましたように、平成19年度から悉皆で小学校6年生、中学校は3年生を対象に始まったところでございます。一時は抽出調査に移行したこともありましたけれども、平成25年度からは再度、全小学校6年、中学校3年の悉皆調査で実施されました。本年につきましては、4月19日に全国一斉で実施されたところでございます。

また、概要なんですけど、参加学校数につきましては、全国の国公私立学校、約3万校でございます。参加いたしております。小学校6年生は108万人、中学校3年生では110万7,000人が参加している状況でございます。

では、ご質問いただきました、まず1点目の全国学力・学習状況調査の目的についてでございますが、義務教育の機会均等、それから教育水準の維持、向上させるという観点からしますと、全国的な児童生徒の学力の状況、そして学習状況の様子を把握、さらにそれを分析して教育施策の成果がどうであったか、そしてまた課題はどんなことがあるか、これを検証して、その改善を今後、生かして図っていくということとともに、その取り組みを通して教育に関する継続的な改善をするということで目的がございまして。そして、学校における児童生徒への指導の充実、さらには子供たち学校の学習環境等の改善等をどういうふうにしていくか、これに役立てることは十分できるかと思います。

特に、この状況調査の結果を受けて課題をしっかりと分析し、検討して改善策を組織で研究することによりまして、教員の資質、能力、指導力の向上につなげることができまして、そのつながることによって、当然授業改善が行われますので、教員の指導上の課題把握、それから解決策を教員自身が研究して、これを指導に生かして、まさにそう改善をしてい

くことが子供を育て、伸ばすことにつながるので重要であるというふうに調査の目的を捉えているところがございます。

それから、ご質問いただきました2点目の調査結果についてでございますが、本年度の結果は当然まだ出ておりません。平成27年度、昨年度の状況を分析いたしますと、群馬県全体の傾向といたしましては、小学校の応用力あるいは思考力を問う、いわゆる国語のB問題、それから算数、これにつきましては若干ですが、全国の平均正答率を下回っておりました。小中学校ともに基礎・基本問題を含めまして、おおむね全国平均と同程度と言える状況ではございます。

その中で、特に中学校の理科なんですけれども、平均正答率が全国に対して大変大きく上回っておりました。これは分析しますと、やはり全国レベルと比べますと群馬県内では理科室における実験観察、その結果をもとにした授業での考察を重視した学習活動が県内全域で行われておりまして、これがよい結果につながったというふうに考えております。

また、授業全般を群馬県は見ますと、いわゆる授業を始めるときに、この授業の目標、目当てとか「ねらい」というふうに言いますが、これをはっきり子供たちに伝えることで、さらに教員がどういう授業をしているかを管理職、校長、教頭が日常やはり授業参観をして、あるいは事前指導もして、その後、参観後の指導をしたり、さらにこの学力テストの調査結果も活用して、授業とのかかわりをやはり分析的に捉えて改善へ向けての指導をしているところがございます。

こういったことを常日ごろから学校で行っていることによりまして、今回の調査にもあらわれてきている、着実に成果につながっているかなと実感しているところがございます。

それから、3点目にご質問いただきました調査結果の公表についてでございますが、平成26年度から文部科学省はこれまでとちょっと考え方を変えまして、結果の公表については、希望する自治体は学校ごとのテスト結果を公表することが可能である、公表してもよいということになりました。ただし、条件つきで公表に当たって文部科学省のほうは3点上げております。学校ごとの点数を一覧にしたり、順位づけはしたりしないこと。それから2つ目が、結果の分析を行って学力向上に向けた対策を合わせて示すんだということ。さらに3つ目は、公表前に公表するよということについて学校側と十分協議する。いや、そういったことはとか、ぜひしてくださいとかということを踏まえて、公表なら公表、しないならしないということで、この条件も文部科学省のほうは示したところがございます。

特にこの文部科学省の3つの条件を受けまして、みなかみ町としましては学校教育は単に知識とか技能を向上させる、いわゆる学力の数字だけにとらわれるのではなくて、子供自身が自ら健康を管理したり、体力の向上をしっかり培う、そういうための健康安全教育だとか、人と明るく元気に接する人間関係力、さらには自分の生き方に自信を持って、発達段階はそれぞれ違いますけれども、でもその段階に応じて着実に自分自身に自信を持つこと。そして、人のために友達のために、少し役に立てたなというような自己肯定感、こういったことを育てていく道徳教育を基盤に、たくましく生きる力を持った人間育成に努めなければならないというふうに考えております。

単純にテストを行って、その数値あるいは順位を公表するだけでは、逆に子供たちや保護者、学校もテストの対応、順位の対応ばかりする授業づくり、極端に申し上げますと、テスト向けの授業だけを何カ月もするというようなことになってしまったり、あるいは学校の序列化ですね、それによって逆に子供が自信をなくしてしまったり、あるいは序列化に伴って過度の競争につながってしまったりと。そういうことが起きたりすると、今、子供たちの中でも課題になっておりますが、いじめ問題あるいは不登校、こういったことにもつながりかねないので、当然個々の学校名の公表、順位についてはしない方針であります。

それから、4点目でご質問をいただきました。ちょっと長くなって申しわけないんですが、分析を学校現場でどのように反映をしているかということについてのお答えでございますが、この全国学力・学習状況調査の結果が公表される前後における町内の校長会、教頭会、これは毎月1回ずつ行っておりますが、この校長会、教頭会におきまして、学習状況調査の結果から見えてくる課題をしっかりと分析することと、その課題を分析したことを受けて、解決策についてお願いをしていることが4点ほどございます。

まず1つは、学力向上コーディネーター、これを校内の組織の中に位置づけて、これをうまく活用して、校内研修、いわゆる職員全員がどういうふうにすると課題解決に向けて取り組む組織的な取り組みができるかということをお願いしていること。

そして2つ目が、家庭学習と生活習慣、学校だけで勉強するのではなくて、やはり習慣的に家庭に持ち帰っても学習をする、それから生活が乱れることのないように、その辺もしっかり指導するということです。

次に3点目ですが、地域学習の充実、地域の人材を活用することもあります。特にみなかみですと社会科等において環境学習、地域教材をうまく活用すること、こういったことを解決策に入れてもらう。

さらに4点目ですが、町内での小・中学校の連携教育をさらに充実してもらうということ、そして今課題になっております外国語授業の充実に向けて、小・中でそれぞれ公開し合ったり参観し合ったりすることによって、それぞれの実態に応じて学校が抱えている課題をしっかりと分析、解決に向けて具体的な手だてを検討して全職員が共通理解をした上で組織的によりよい方向に向けて取り組んでいただくよう推進しているところでございます。

本年度につきましても今後、全国学力・学習状況調査の分析結果、全国レベル、県レベルの分析結果、公表されますので、その結果、数字を受けまして、それに単純に流されるのではなくて、例えばこういったことができにくい、こういったことができたということについては、しっかりとこの課題を解くためには、こういう授業改善、こういう能力を育成することに向けての全職員での対応ということをしっかり分析、方策を立ててもらって、十分結果を小・中学校で活用して今後の授業改善に生かしていただくように今後も継続して活用をうまくしていきたいと考えているところでございます。

大変長くなって申しわけないんですが、以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

(9番 阿部賢一君登壇)

9 番(阿部賢一君) 長くなって申しわけないって教育長が言ったんですけども、ちょっと長い
です。

3点きょう用意してあるんで、なるべく時間内に済ますようにしますが、それで
質問していることに公表とかということは何ら一切今の段階では私は質問してないんで、
公表はいいんですけども、目的はわかりました。県の順位が全国で理科が上位とかとい
うのわかっているんですけども、私が質問しているのは町内の位置は全国でどのくらい
ですか、群馬県でどのくらいですかということを教育長が話せる、答弁できる範囲でい
から答弁してくださいという質問をしていますので、そのことについてちょっと明確にお
答えください。

議 長(林 喜美雄君) 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) 町内の全体の状況、傾向というのは、群馬県が全国のほぼ平均レベルという
ことは、これは全国レベルに県が出していることでございますが、それと同様に町内も群
馬県の平均レベルとほぼ同様でございます。したがって、全国でも同様な、全国の平
均レベルに町内も達しているということでございます。よろしいでしょうか。

議 長(林 喜美雄君) 阿部君。

(9番 阿部賢一君登壇)

9 番(阿部賢一君) じゃ平均ということで全ての教科が平均ということで理解していいというこ
とですよ。それには教育委員会にはその順位というのはない、つけていないというこ
ですよ。群馬県内においても各町村の学校の順位というのは群馬県は公表していないと
いうことで理解してよろしいですか。

議 長(林 喜美雄君) 教育長。

(教育長 増田郁夫君登壇)

教育長(増田郁夫君) 各学校の年によって違うんですが、国語、算数、数学、年によって理科を入
れたりしますが、そういうデータ、調査結果については当然、各学校には結果が行
きます。その集約されたものについては各事務所単位に全て来ております。ただ、町とし
ても各学校にはその結果がいきますけれども、他校がどうであるとかという、そういった
必要以外の情報については町としても提供はいたしません。県、教育事務所でも、そうい
った情報は提供はしないようにしております。

以上です。

議 長(林 喜美雄君) 阿部君。

(9番 阿部賢一君登壇)

9 番(阿部賢一君) 公表はしないということですけども、ただ平均の位置だということだと、な
かなかそれで「はい、そうですか」と。例えば教科によっては平均より下のもあれば上
もあるんだと思いますよ。だから、平均で済ますという教育長の考えなら、それでいい
んですけども、やはりもう少し具体的にどのくらいの程度にいるのかというのは、やはり
それは親心として知りたいというのが心情だと思います。もう少し踏み込んだちょっと

答弁がしていただければと思うんですけれども、やはり今、現段階では平均ということでおさめたいということですか。

あと何らか教育長がよく言うように、順番とか各学校がどうのこうのなんていうことは何も求めているわけじゃないんですよ。みなかみ町の教育レベルがどのくらいにあるかということをお平均で済ますのではなくて、ある程度もう少し具体的に踏み込んで、こういう場ですから、答弁してもいいんじゃないかなということをお思うんですけれども、どこの学校がということをお何ら求めているわけでもない。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） ここで平均レベルのお話をさせていただいているのは、やはり各学校、地区のことを公表するのは結果的に失礼にも当たります。ただ、データをもとに各学校は全国、群馬県の中で全国の平均レベル、県の平均レベルで、この教科において、うちの学年はどのくらいであるとか、どういったことはできている、こういう問題についてはやや劣っているとか、そういったデータは個々の学校にはきちんと細かくっておりますので、それをもとに各学校は調査分析をして課題解決に向けて方策を立てることができるようになっていくわけです。だから、他校との比較ということではなくて、自校の細かい情報については当然データとともにやっているということでございます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 質問と答弁がなかなかみ合わないなという気がしているんですけれども、各学校の位置とかというものがどうのこうのというのを聞いているんじゃないんです。町全体の中の教育、教育委員会が所管する小中の全国のじゃなくて、その学校の学力テストはどのくらいの位置なのか、各学校に情報がいかなくちゃ改善策なんかとれっこないんですから、それは当然のことなんですけれども、その各学校じゃなくて、町全体の中の平均がどのくらいの位置にいるんですかということをお尋ねしているだけのことなんです。

その各学校の平均とか、そういうのはわかるんですけれども、失礼に当たると言いますが、何かをやった結果を、ある程度公表できる範囲で公表しないほうが逆に失礼じゃないですか、説明責任も含めた中で。町全体、各学校のどこが何番ですか、何番ですかって聞いているんじゃないんですよ。町全体の教育のレベルがどのくらいにいますかということぐらいは、ある程度責任を持って説明責任を果たす上でも、そのくらいはやはり答弁しても、今、数字がないとするなら、持ってないとすればあれですけども、してもらいたいとは私は思います。それについて各学校はもう抜きにしてください。町全体のことを私は質問しているわけですから。

議長いいですか、いずれまた機会があると思いますので、その点について、やはり全部を公表しろと言っているわけじゃないし、それを求めるわけでもないんです。群馬県の平均とか各学校のということをお私は当初から1次質問でもしているわけじゃなくて、町の小中学校の教育レベルがどのくらいに全国群馬県内で位置しているのかというものを平均で済ますということは、それは約平均ですなと言えば、それで済むかもしれませんが、

やはりその範囲ではない部分もあるかと思いますが、ぜひそのくらいのことは情報として、またやったことの結果の説明はやはりしなくては、逆にそっちのほうが失礼じゃないですか、物事は。

議長（林 喜美雄君） 教育長、答えありますか。

教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 町全体の傾向については、これは私はずっとお答えさせていただいているつもりでいたものですから、どういったことをお聞きになりたいのかなと思って、個々の情報かなと勘違いしたんですが、これは町全体も個々におろして、個々の子供1人1人におろしてみるといろいろ当然あります。達していない子も極端にすばらしい、各学校、学校ごとにおいてもそういうことがあります。ただ町全体として見たときに、それはこれまでも各学校にも校長会等でもお話ししてきておりますが、全国レベル、それから群馬県レベルでも、ほぼその全国、群馬県の平均レベルに達しているもので、あえて心配するほどではないし、安心してそのままほっておけばいいということではないということでお答えしていたわけなんです、よろしいでしょうか。すみません。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） また、何かの機会には引き続きこの議論をさせていただきたいと思います。

冒頭、私も申し上げましたけれども、教育長とは認識が同じだと思うんですけども、テストの点数とかが全てじゃないということで、逆に魚が釣れるような、自分の食べる魚は自分で釣るんだぐらいの子供をこれから育てるべきだというふうな私も認識は持っております。テストの点数だけ上げるために学校教育があるんじゃないですよ。そこへ入っていったらえらいんですけども、東日本大震災でやはり見るように防災教育、また教育長がよく挨拶の中で申し上げている生きる力をつける教育、また愛郷心、ふるさとみなかみを思う心、郷土、文化、歴史を含めた中の教育だったり、食育、これから大変大切な教育になってくると思います。食育。そして、道徳教育、心の教育、いわゆるテストには科目にはない分野の教育です。

今回、教育委員会では食育の一環としてお弁当の日というものを2日制定をしました。いろいろアレルギー問題とか健康上のいろいろな事情もあろうかと思いますが、教育長の耳には弁当の日について届いていないかもしれませんが、実に切実な保護者の方もおりまして、やはり家庭環境に配慮してくださいよというお話もいただいております。例えば家庭状況によっては今大変便利な時代でありますから、コンビニ弁当が悪いというわけじゃありませんけれども、そういうものとか、いろいろ事情によってはいたし方ない生徒児童さんもいらっしゃる。その点についての配慮なりを考えていますか。答弁お願いします。

議長（林 喜美雄君） 教育長。

（教育長 増田郁夫君登壇）

教育長（増田郁夫君） 本年度から食育教育の一環として年間2日間、みなかみ町内全小中学校でお

弁当の日ということをして、自分で小学校1年生から中学校3年生までお弁当をつくることに挑戦をして、それを学校に持ってきて、そしてそれを昼食で味わって、また容器等を持ち帰って、きれいに洗うということで進めてきているわけですが、子供の心も体もしっかり健康維持するためには、まさに家庭での特に親子で一緒になって、あるいは兄弟で教え合ったりしながら、一緒にお弁当の日ということにかこつけて食材を選定したり、それから調理作業を見たり、やってみたり、試したりしてお弁当をつくることで、学校で家庭科等を通して学んでいる食事についての栄養とかアレルギーとか、さらには給食センターでの食育教育、これも学校でやったことをしっかり家庭に生かして、子供自身が日常生活につなげることができると思って、このお弁当の日というのを昨年の給食検討委員会の中で私のほうからお願いをして、各学校にやってもらうようにしたところです。

先ほど議員さんおっしゃられたように、特に今年やってもらうに当たっても、いろいろな家庭環境があるから、当然無理をしないで可能な範囲で年間2回だけなんだけれども、できる範囲のことでお弁当をつくってくるといっていいし、そのための情報提供を学校から丁寧に子供たちに伝えたり、保護者にも伝えてもらう。子供がなかなか1年生ですと、そっくりそれをうちに帰って伝えることも難しいことがあるかもしれないので、保護者にも直接伝えるという。それは学校だよりやいろいろな授業参観等の機会なんかでも伝えてもらうだとか、そういうことで、うまく家庭と連携をとりながら、また家庭の情報も収集する中で少しずつやはりこのお弁当の日ということで、うまく取り組んでいただくことで食育教育をより充実させることができるので、まず今年は5月2日にやってもらったんですが、その様子を各校長から確認したところ、まず、いろいろ家庭があるので、困った家庭、持ってこられない子供がいたんじゃないですかということについても確認したんですが、今のところ大丈夫だ。子供も喜んでいて。ただ、大変なところもあったと思うので、またそういったことはいろいろ考慮しながら情報提供しながら、無理をさせないでやることによって、子供自身がしっかり食育教育を自分自身でできるようになれるだろうということで各校長からお話しいただいておりますので、継続をしていく予定であります。すみません。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そういう状況なら結構なんですけれども、ぜひそういう部分の配慮というものは、教育委員会としても教育長としても忘れないで配慮していただきたいと思います。

全国学力テストも冒頭で公表する考えはないという教育長のその姿勢だったので、それを質問しようと思ったんですけれども、初めにそういう所信なので、その辺は確認できたので、これで結構です。

給食は一時、埼玉県の庄和町でしたっけ、今春日部市で合併になった当時の町長が廃止するという、何年前だろうかな、1992年だか4年ごろ、そういう論争があったわけですよ。食料難じゃない時代にもう給食は必要ないという話で、当時、町長がそれを打ち出して、議会はその予算を否決をした経緯があって、廃止は実現しなかったんですけれども、給食の予算を学校英語助手の増員とか図書館の充実に充てたほうが行政サービスにな

るんじゃないかということが恐らく町長の方針だったと思ったんですけれども、そういう首長さんも当時いたということです。

ただ、給食は今、食育の観点から大変大切なことですから、やはり今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

また、学力テストの結果についてとか、いろいろちょっと教育長の考えと自分の考えが違いがあるような気がしますので、また後々議論できる機会があれば議論させていただきたいと思います。教育長の答弁が長いんで時間がなくなっちゃうので、次の質問に入らせてもらいます。

次に、公共工事における残土置き場の必要性についてであります。

やはり何か道路工事なり、治山工事を含める中でも残土が発生をいたします。また、最近設計では残土発生土埋め戻しというのが結構あるかと思うんですけれども、やはり発生土でも良質発生土というのはなかなか掘ってみなければ、掘削してみなければわからないのが実情であり、非常にその処理に困っているというお話を伺っております。もちろんこれは町に限らず、国・県含めての公共事業における残土処理の必要性、町内みなかみ町は大変広大な面積を有しておりますので、やはりどこか1カ所というのでは、なかなか経費がかかり過ぎる。そういう意味で旧3地区あたりに、いわゆる残土置き場、処理場所が必要ではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 公共工事をやれば土木工事を伴えば必ず残土が発生するか、あるいは埋め戻し、今ご指摘のようにそれを良質で想定しても、そうじゃなかったら、これは購入土に置きかえなければいかん、それで搬出土がふえるということになります。

答弁書に書いてあることについては、今全て議員のおっしゃったとおりでございます。したがって、短く言うと27年度の500万以上の公共工事、町が発注した35件について調べたところ、1万1,900立方メートルの搬出土がありました。残土処理です。したがって、これが平均値ともいいませんけれども、年間1万だとすると5年間で5万、そして今のは町の工事ですから、同じく町内で行われている県道、国道あるいは県や国が発注する工事と同じようなことになるので、処理場の必要性というのは非常に高いと思っています。これについては12月に開催いたしました町内建設業協会との意見交換でも出されているところです。みなかみ町が非常に広いものですから、1カ所ということではなくて、数カ所の必要性があるというふうに思っています。これについてはいろいろな条件等を今精査しているところで、どこで、いつ、そういう格好の残土処理場が整備できるかということにはまだ至っておりません。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 至っていないということでもありますけれども、必要性を感じているということで、いずれ至っていないけれども、至る時期が来たら3カ所、どこかを優先的に設置したいというふうに理解していいですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 具体的に今、絵を描いているというか、土砂法であるとか河川法だとか、その他の法令の関係、そして周辺との調整というものを具体的に始めようとしている候補地は5カ所ほどあります。ただし、町内は広いと先ほど申し上げたとおりなので、もしこの5カ所がうまく動いたとしても、やはり我が町については適切な残土処理場が常に幾つかなければいかんという認識だと同じでございます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） 認識は共有しているということで、ぜひそれは設置の必要性というものは行政限らずいろいろ必要としておりますので、余り時間を置かないうちに結果を出していただきたいと思います。

例えば公共工事で田んぼとか畑に一時場所がないんで置く一時仮置きというんですか、仮置きの場合は、これは農業委員会には手続が必要になってくるんだと思いますけれども、その点、農政課長でいいですか。ちょっと飛んじゃって、町長より農政課長のほうが詳しいんだと思うんで、その点、農地に残土を仮置いた場合の制約というんですか、決まりみたいなのがあったらちょっと教えてください。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） お答えいたします。

農地法上、農地を農地以外のものにする場合は農地の転用の許可が必要でございます。

議員のご質問の一時的に利用するというところでございますが、一時転用という制度がございます。やはりこれも通常の農地転用と同じ手続をとる必要がございます。ただ、転用の最長期間というのがございまして、農振農用地の場合は3年間、それから農振農用地以外のものについては5年以内ということになります。農地に確実に戻るという条件等、農業委員会が審査をさせていただいて県知事の許可ということになります。その転用の期間でございますが、農地に戻す期間を含めて3年ということでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） いずれにせよ、農地に仮置きした場合でも、やっぱり3年以内にもとに戻さなければならないということで、これはやはりどこに何をどう考えても、仮置き場、残土の処理置き場というのは必要だというふうに思います。

また、条例の制定もされましたので、よけい必要な時期に来ているのかなと思いますので、ぜひその5カ所の中からどこか選定させていただいて、早期に設置に取り組んでいただきたいと思います。

その辺については共通な認識でできたので、時間がないので次にいきます。

次に、3点目の連合審査会決算予算を含めて先般3月に予算の連合審査がありました。その予算の各議員からの質疑に対して、東京都知事の舛添知事の「第三者」ほど回数を出

てこなかったんですけども、それなりにやはり「検討」という言葉は非常に行政用語なり、私どもも使うのには大変便利と言ってはあれなんですけれども、使い勝手がいいような言葉だと思います。「検討」というのは詳しく調べて調査研究して、いずれの時期にやるかやらないか、マルかバツかを定める間の期間を検討中という期間と私は認識しているんですけども、そういう中において先般の3月の連合審査会においても、その検討という答弁が何カ所かあったんですけども、まず町長にお伺いします。

その連合審査会等において、「検討します」という当局側の例えば何かの事柄に対して質疑した中で、2年続けて検討するというような事案もあるわけですね。我々議員はそういう検討ということに質疑するとき、そういう言葉を求めているわけじゃないですけども、質疑をするということは町民の方々とか、この町を支える町民の方々から声なき声に真摯に耳を傾けたときに、そういうことはどうなっているんですかとか、この予算はどういうんだというお話を聞く中で、少なからず質疑をさせていただいております。それを検討しています、検討中ですというような話を2年続けて同じ進歩がないということについて、町長がどのようなお考えを持っているか、端的で結構です。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま予算の連合審査ということですから、28年度予算についてどういう質疑があり、この予算はどういうふうに進めるんだということについては、議員の皆さんに大変熱心に分析していただき、その背景には今、阿部議員がおっしゃったように、それぞれの地域の様子を把握しているという前提があるんだと思います。

この審査の議事録の骨子を読ませてもらいましたし、課長からも打ち合わせで報告を受けています。短く申し上げますと、28年度の予算の執行、どういう予算なんだということについては各課とも適切に答弁しているというふうに理解しています。

その中で28年度予算に係る中で2点ほどあるなと思っているのは、1つは、まちづくり協議会へ対する交付金について固定的経費になっているのではないかというご指摘があったこと。これは、まさに28年度予算の執行の仕方ですから、これについては検討するといったのを早急に回答しなければいかんと思っています。これについては固定的経費であって悪いのかというようなこともありますし、やっていることを多くの町民が各協議会がボランティア的にやってもらっているのを評価しているということもあります。その辺の調整が必要ですし、やはり自主的に判断していただくというのが、それぞれの協議会ですから、これについては会議を開いて、その旨を伝達するというようにしていますけれども、大幅な変更は難しいんじゃないかと率直に思っています。

もう一つ、2点目として月夜野散歩道、これについて桜の木の取り扱い、そして旧中学校の記念碑の周辺、これについてご質問がありました。これについては最も適切な散歩道の配置は何なのかということを決めるのが基本ですし、このことについては予算も計上したところですから、その範囲でやっていかなければいかんと思っています。これについては、こども園の周辺の整備あるいは駐車場の配置等に影響してくるので、詳細の設計に入る前に、さまざまな要因を検討します。まさに検討するということで、具体的にはこども園に通園する子供たちや保護者の意見を聞き取り終わったところです。それを参考に基本

的には桜の木の危ないものは除去するけれども、なるべく残せるものは残す、そして記念碑のところについては適切な整備を行うと。大体ご指摘のような方向で検討しています。これは詳細設計ができた段階で何らかの格好で議会の方にご相談申し上げたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 阿部君。

（9番 阿部賢一君登壇）

9番（阿部賢一君） そういう検討中ということは、いずれその検討の結果については報告があると思います。もちろんそういう予算の連合審査会での質疑に対しては、それぞれこれからいろいろあったことについてはそれぞれ各課長さんが中心になって調査をしてくれるんだ、研究をしてくれるんだと思いますので、その報告を期待しております。

3月の水道事業会計の連合審査会ですね、28年度より簡易水道が全て上水道事業に移行となると。このことによりやっぱり法適用となり、赤字が出たときは水道料金の値上げに結びつくのではないかという質疑がありました。当局は検討するという答弁をしました。当局というのは財政、今でいう総合戦略課のGLの担当の方だったと思います。いまだに何らどういう検討しているかというのは、まだ3カ月ですから報告はないんですけども、ぜひその戦略課長においてはその辺も確認して、後に報告願いたいと思います。

やっぱり町内の水道の普及率は99%、ほとんどの町民が水道料金を負担しております。下水道加入者は水道使用料により利用料を支払っている、値上げした場合はますます町民の負担が増して、生活が苦しくなってきます。やはりそうならないために、やはり検討するときには法定外の繰り入れを検討の中の選択肢の一つとして入れて検討していただき、町民の負担がこれ以上ふえることのないような検討をしていただきたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 時間が来ましたので、うまく締めくくってください。

9番（阿部賢一君） ということを検討の中で入れてください。

いろいろ幅が広がった質疑になってしまいましたけれども、本当は教育長にはもう少し踏み込んだ質問をしたかったですけれども、答弁が長いおかげでできませんでした。

以上で一般質問を終わります。

議長（林 喜美雄君） これにて、9番阿部賢一君の質問を終わります。

通告順序3 5番 小林 洋 1. まち・ひと・しごと総合戦略における二次交通

議長（林 喜美雄君） 次に、5番小林洋君の質問を許可いたします。

小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 5番小林洋、議長の許可をいただきまして、一般質問を行います。

私は今回、総合戦略にある二次交通のことについて質問をさせていただきたいと思っています。

まず、総合戦略の中にある二次交通の問題解決の一つとして、レンタカーを活用した二

次交通の強化ということが上げられております。これに対しての目標値という部分で計測して向上させるというふうに記載していますが、まず最初にその計測方法はどんな形で数値化していくのかというところをまずちょっとお聞きしていんですが、お願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 今まで二次交通については、さまざまな手法をやっておりますけれども、やはりレンタカーを活用するのが大切だろうということをおの中に書いたわけですが、あそこについてはレンタカーの利用、これをK P Iということで二次交通に対する満足度を設定して計測して向上させると。今、数字がないので計測したやつを上昇させるようにしますよということです。満足度だと思いますので、いずれにしてもアンケートという形しかないのではないかとこのように思いながら、あそこのK P Iを書いております。誰がそのアンケートをとるかということについては、今、観光についてはその中心として、みなかみ版のDMを立ち上げようとしておりますので、そこに業務をしてもらうのが適切かなと考えているところです。K P Iの設定の仕方はアンケートによる満足度ということになるかと思っております。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 私も前、町長の諮問委員会でありました未来ビジョンの委員会にも参加させていただいて、その中で二次交通の問題というのも当時出てきまして、このレンタカーを活用したというところの案も、私も中にいましたので聞いておりました。

これは基本的に顧客に対するアンケートというところで示していくということなんでしょうけれども、基本的に観光客、お客さんとか産業方面に対しての二次交通の手段というふうには私自身捉えているんですけども、地域、とりあえず過疎地域の二次交通の問題とかというのは、またちょっと置いておいて、私もまずこの地域は観光産業を主体にしている町ですから、まず先に観光部分での二次交通を充実していくことによって、それが普及してくると、またその地域の便利さにもそれがつながっていくんでないのかなと。まず、各地域で先見的に広島県の安芸市とか、東北の方なんかでも始めている地域もあるみたいなんですけれども、やはりメリットとデメリットがあって、広島の方では、やはり住民の満足度は非常にアップしたけれども、問題はやはり経費がかかり過ぎたと。かかり過ぎると。やはりそれは持続可能な方法ではないところが問題であると。

あと東北のほうでは、やはり既設というか、ある業者との兼ね合いとかが大変になってくるというような問題があったそうですけれども、そこで今、安倍内閣のほうの国家戦略会議の方の特区の諮問会議か何かでしたかね。それで自家用の白ナンバーの車を有効活用した二次交通のあり方ということで、安倍内閣のほうなんかでは進めているようですが、この辺ちょっと勉強不足で、今その辺の構想がどういう状況に来ていて、中身的にはどういところで進んでいるのかもしもおわかりになれば教えていただきたいのと、そこでそういうところを使った部分のことを町長は何か利用する考えがあるかかというところも聞ければと思うんですが、答弁をお願いします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今のご指摘のところでは、現政権において成長戦略の一つということで、シェアリングエコノミー、共同型経済推進という表題ですが、国家戦略特区に指定している中の過疎地域で自家用タクシーを認めているという制度になっています。これは、いわゆるライドシェアの合法化という格好で、今おっしゃっているように道路運送法で禁止されている白タク行為を公共交通機関が不足する地域に限って許可するというものです。兵庫県の養父市、そして秋田県の仙北市、これが特区の指定を受けて準備に着手したと聞いております。まだ導入には至っていないということのようです。

そして、この制度の創設に当たりまして、国は運送主体を市町村あるいはNPO等の非営利団体に限定すると。そして、仲介サイトのウーバー、スマホで呼ぶやつ、それらについて、あるいは民間企業の参入を認めないということのようでございます。対象となる利用者として外国人観光客、これを加えています。そして、急増しています外国人観光客の二次交通の手段として有効に活用するよというところで推進していると聞いています。そして、その旅客の範囲内には外国人以外にも観光客あるいは住民、ビジネス客、これらも、書き方が「過疎地においては排除することを想定していない」という言い方ですから、もともと外国人観光客がふえるのに対応することはあるというような設定の仕方だというふうに思います。

今ご指摘のように我がみなかみ町、観光産業が柱になっていますので、今言ったライドシェアは有効な手段だということでは思っています。これについて可能かどうか、非常に幅広い検討が必要だろうと。一言で言うと、すぐは難しいと思っています。そしてなお、決定に当たって国が何と言っているかということ、地域だとか手法を厳しく制限するよという、国の特別委員会が附帯議決しています。

この中身を実際に読んでみると、本当にこれだけの附帯議決を満足するような運営の仕方というのはないんじゃないかと思うぐらいいろいろなことが書いてあります。時間があればここに書いてあるやつを読みませけれども、非常に厳しい条件がついております。公的な業務委託などで、バス、タクシーの活用を支援してからにせよとか、単なるライドシェアはだめですよとか、白タク行為とならないように営利事業とならないようにすることといったようなことで、なかなか導入しにくいというような附帯議決が着いているということです。ただし、ご指摘のようにまさに検討という前段階ですけれども、勉強していく必要があるという課題だというふうに思っております。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 私も個人的にはそういうつもりで今後検討していく必要があると。今すぐですよという、これは議会というか、我々議員も含めて、ちょっと勉強を重ねていかなければならないところなのかなというふうに考えております。

なぜかという、先ほど町長が言っていたとおりに、なかなか自由に商いとしてという、民営化できない部分というのがあると思いますので、その理由としては、やはり運行管理や車両の整備管理とか、いわゆる安全管理がどうなるのかとか、また事故の部分、事

故が起きた場合のそういった管理はどうなるのかという部分が、いわゆる白タクとかに任せてしまうと、その辺の法整備やルールがきちんとできてないところがなかなか、たとえば法律上白タクがもっと簡単な方法でできるとしても難しい壁に当たるところなのかなと。

それと、ただ実際我々が町というか、私の地域のほうで飲んでいると、公共交通はもう9時になるとタクシーでもなくなってしまいうわけですね。実際、白タクという料金をもらってやっているわけじゃないですけども、やはり飲食店の商業者は自分のところで迎へに行ったりとか、帰りはもう自分のところで送っていったりとか、最低限そういうサービスをしないと、なかなかお客さんには利用していただけないというような現実ですし、逆にそういう努力をしているところがお客さんに反響とは言えなくても、どうにかやっつけける程度お客さんに来てもらえている状態と。そういう中で、やっぱり従業員を雇って何してという場合のお店であれば、誰かが送っていきますよと、サービスの中に含めた形で送っていきますというようなお店もできるんでしょうけれども、1人で回していたり、年寄りの親と自分で回したりするお店なんかですと、なかなかそうやってお店をあけることもできないというような状況になっております。

そこで、やはり白タクだけでなく、特区として、もしもできるならば、タクシーを規制緩和できる方法なんかも検討したらどうかと。今タクシーの規制なんかも個人タクシーの免許、許可をいただくにはタクシー会社に何十年以上勤めて何年の経験でとか、そういう非常に規制があるわけですけども、またタクシーなんかは軽自動車なんかで営業ができるようになるとか、その辺の特区による規制緩和の線もありなのかなと。そういった面において運行や安全管理等も、プロの接客やそういうことによってそれを担保してもらうと。特に、みなかみ町は観光産業を主体として成り立っていきこうと考えているところですから、やはりそれなりのサービスというのがお客様にとっても大変大事だと思っております。

その辺の日本のタクシーというのは世界一のサービスというか安全ですし、そもそもライドのシェアという考え方は海外から出てきたわけですけども、非常に安全も含めて料金も含めて不安定だったり、そういうタクシーの事情が数はあるけれども、当てにできない部分があって、そういうところから便利さを追求して生まれてきた発想だと思うんですが、日本ではなかなか白タクというような状況だと、それに料金は求める人はいいんでしょうけれども、きちんとしたサービスや接客を求める人には、使う人によって使い分けられればいいんでしょうけれども、その点をクリアできるとすると、やはりタクシーの規制緩和等の研究等も必要なのかなと考えていますけれども、町長いかがですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） タクシーを充実することによって対応できるかということですけども、現実の話だけしますけれども、もう皆さんよくご存じの話です。上毛高原駅という拠点であっても、通常でタクシーが五、六台しか待機してない。あるいは5時を過ぎると1台になっちゃう、夜になるとタクシーは、たまたま運のいい人しか使えない、呼んでも来ないというようなことになっています。これについては、経済ベースで運行しているタクシー会社がそれ以上台数をふやすことも、夜間に人員をはめて配車していることも経済的に合わ

ないということで現況が生じているんだと思います。したがって、今のご指摘がタクシーという営業形態で充実するということであるとすれば、それを増車するかサービス時間を延ばすということによって、運営が成り立つというふうになかなか思えないものですから、非常に難しい課題だなど、今のご質問に対して率直にそのように理解しております。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

- 5番（小林 洋君） 今の現状のルールの中でやれば、これが今の現状ですから難しいんだと思います。タクシーが、さっき町長が言っていました。スマートフォンを使って、そのアプリによってスムーズにお客さんの使いたいときに回せるとか、タクシー業界もそういったシステムは当然入れてくるでしょうけれども、要は待機者が少なくできると。また、車の維持、そんな団体さんが来るわけでもないですし、例えば昼間までの台数を減らす、使用時間が多い時間に車をふやすというのは当然なんだろうけれども、夜なかなかやっぱり利用客が、代行業という新たな業種が出てきたせいもあるんでしょうけれども、タクシーがなかなかお客さんの利用が少なくなってきたという形で、どんどん減ってきていると思うんですけれども、その辺の規制緩和をこの地域なり、みなかみに合った、みなかみなりも含めて、業者もやっぱりそこである程度利益というか、大きな赤にならないというようなところの仕組みを考えていって、やはりなかなか白タクのほうが難しいのかなというふうには考えるんですけれども、その辺のシステム、観光客も含めたシステムが、みなかみ流のシステムが構築していければ、それが広がって行って過疎地域の住民というか、我々住んでいて、そうなんですけれども、そこもふだんの生活に利用しやすくなって、つながっていくのかなというふうに私は考えているんですけれども、確かに難しい問題だと思います。ただ、その辺の研究をしていく余地は白タクと並行してあるのかと思うんですけれども、どうですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

- 町長（岸 良昌君） 今、例に出ました、いわゆる仲介サイトによる空車の取り扱い、これについては都市等において非常に高密度でタクシーは走っている。そして、タクシーの利用をする起点も終点も非常に多岐にわたるところで効用が発揮できるんじゃないかと。実際にどこで使ったかというバンコクで使わせてもらって、そういうものだとして理解していますけれども、そうするとみなかみ町のほうにニーズの発生が非常に頻繁ではない。なおかつトータルの台数が少ない中で、例えば駅にいるのを呼んでも、走り回っているのを呼んでも、効率的にはほとんど上がっていかないんじゃないかなというふうな気がいたします。その点についてはそれ1つです。

そして、さきほどのご説明の中で落としましたけれども、2つの自治体で検討が始まっているというのは、国家戦略特別特区区域内で自家用有償観光旅客等の運送事業、もともと観光客と限定されていますし、バス、タクシーが極端に不足している過疎地域だと、こういうふうに言われています。これはみなかみ町がバス、タクシーが十分だというふうには思っていませんけれども、逆な言い方をすると、我がみなかみ町に経済ベースで回っているバス路線が2路線あります。わかりやすく言うと沼田へ行く路線とロープウェイ行く路

線ですけれども、これは観光客利用が多いので地域利用だけじゃなくて何とか回っています。逆に言うと、群馬県中見ても、なかなか採算ベースでバス路線が生きているところはないというような事実がありますので、みなかみ町がさきほどの特区、これを検討したときに、バス、タクシーが極端に不足している地域というふうに果たして言えるのだろうか。一番最初にここのところで引かかっちゃうんじゃないかなというふうに思っています。

今のも推測の話ですし、先ほど申し上げたように十分研究しなければいかん課題だというふうに思っています。先ほどの答弁と繰り返してから前に出られませんが、ご指摘の趣旨はわかりますけれども、なかなか難しいなというのが率直なところです。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 私も極端にみなかみ町が公共交通が不足しているのかと言え、そうは言えないと思っているんですけれども、ただそこが時間のレベルにおいて考えてみると全体で考えれば不足してあるんじゃないかという話になると思うんですよ。ただ、時間軸で考えると、もうある時間を過ぎれば全くないという状況と同じ状況になりますので、ただそこがあるけれども、ないという、どう表現していくかということ国に対しても許可をいただくのに、研究していくのにどう考えるかということなんでしょうけれども、バス、基本的に利用者が少なくなるから本数を減らして、また本数を減らすから利用者が、人口自体も減っているからしょうがないんですけれども、観光客だけのことを考えれば本数がないから利用しないと。

その負のスパイラルに今どんどんなっているんですけれども、私5月のゴールデンウイークのときに藤原の知り合いのところに呼ばれて、そこでパーベキューとかって呼ばれて行ったんですけれども、当然運転できませんから、帰り何で帰ろうかなと思ってふっと見たら路線バスのバスがありましたんで、時間を調べたら水上駅行きが最終が5時でしたかね。そのときに経験的に乗ってみようと思って、それに乗って帰ったんですが、ゴールデンウイークのせいもあって、満杯で座れないんですね。こんなにお客さん乗っているのかと。それはもう時期的なものだとは思っているんですけれども、結構都会というか、首都圏から来るお客さんて、今、車というより二次交通を使うことになれていて、非常に我々こちらに住んでいると、既にドア・ツー・ドアで車が便利だと思っていますけれども、首都圏から来るお客さんというのは、二次交通を使ってどこかへ移動するというのに対して、そんなに不便と思っていないんだなという感想をそのときに思ったんです。

正月にまた知り合いがうちに遊びに来て、これから子供を4人連れてスキーに行くと。車で来ているんですけれども、水紀行館から各スキー場にバスが出ているんですね。そして自分で子供を連れて運転していくよりも、そこに車を置いて、よほどスキー場のバスに乗って行ったほうが、向こうでレンタルして借りたほうがよほど楽だと。私にしてみると、こっち側に住んでいる者の目してみると、それは自分の車あるんだから自分の車で行ったほうが楽でしょうと思うんですが、向こうに住んでいる人間は雪道を運転するとか、そういうことを考えると二次交通で行くほうが、たとえ少々のお金を払っても、そっちのほうが、スキー場に出ているのは無料で出ていますから、なおさらいいんでしょうけれども、

そういった印象で、首都圏から来る人たちというのは二次交通を使って、どこかにまたそこから行くということに関して何も違和感というか、逆にこっちの人間より、そっちのほうを望んでいるのかなという印象を持ちました。

そこで、次の質問なんですけど、町の道の駅等にターミナルというんじゃないですけども、つくって、そこをハブ化して、一旦とにかくそこに来てくださいと。そこに集まっていただいて、そこで情報を仕入れるなり何して、またそこからそこを経由して車で行って回ってもいいですし、先ほどのスキー場じゃないですけども、季節限定の交通があるのであれば、それに乗りかえてもらって、そこに二、三日置いておいていただいて、どこか周遊していただいたり、今はやりの自転車とか、そういうので、そこにまずみんなで集まって自転車で、じゃどこか一ノ倉でも自転車で試してみようかとか、次の日はどこか行ってみる、そういう一旦集まって、そこからお客さんに交通手段を選択してもらうというようなハブの意味合いを持ったターミナルというんですか、その辺があれば高速バスなんかも発着しやすくしたり、そういった形で呼び込めるターミナルハブがあったらどうかというふうに周りからの提案なんかもあるんですけども、そうするとまたそれに伴った二次交通がすぐにどうなるわけじゃないですけども、それによって発展していくのではないのかなというふうなご意見をいただいているんですけども、町長は。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 一番最初バス路線の間隔が広がることによって利用者が減っていると。これは、よく言われているのは都会においてですけども、15分を過ぎるとだんだんお客さんが減ってきて、30分になり1時間になり、ますますお客さんが減ると。15分間隔が維持できればお客さんがどんどんふえるというふうなことが東京都のバスで言われているようです。今の話からすると、確かにさっき申し上げように、みなかみはバス利用者の半分ぐらいが観光客ということであるので、路線バスが維持できているということです。1時間に1本ということでも、やはり通学時間というようなことを見ると、何とか使えているというふうなぎりぎりのところで、観光であるからこそ1時間、時間を合わせてそのバスを使えると。ビジネスだとかほかのことになると、なかなかそうもいかないんだろうなというのがバス間隔の話だと思います。

今、道の駅等をハブにしたらどうかというお話でしたけれども、最初に短く答えてしまいますと、水紀行館で150台、矢瀬公園が90台、たくみの里豊楽館170台という駐車場、これ普通乗用車でカウントしてそうになっています。これについてはこの議会でも、あるいは町の人からもご指摘、関係者からもご指摘いただいているように、シーズンのピークになると駐車場が足りない。水紀行館は特に入れないというふうなご指摘があるということです。ですから、逆にそこをハブとしてイメージがちょっとあれですけども、遠くからバスが来て、半日なり、そこにとめておいて、そこから二次交通でということになると、實際上、非常に支障が出てくるのではないかというふうに思います。

今の説を前提にすると、なかなか道の駅3カ所をハブにして、そこで乗り換えてということなかなかつらいんじゃないかなというのが率直なところなんです。路線バスが、さきほど言いましたけれども、本数だけ見てみると、みなかみって随分バス走っているんだねとい

うことのように。路線バスが上毛高原からどこへ行っているかという、水上方面に29本、19本出て15本着いている、猿ヶ京方面には13本出て16本来ています。これは迂回路の関係で本数違います。それで、鎌田に対しても発着6本ずつで16本が来ている。上毛高原駅、新幹線の駅としてバスの路線が多いとは言いませんけれども、相当バスも来ている。数字で見ると使いにくいですが、相当な数字だなというふうに思っています。

今申し上げたように、道の駅、情報拠点としてのハブ、あるいはいざというときに必要な対応をする意味でのハブということでは、さらに機能させていくことを考えていきたいと思いたすけれども、あそこに長距離のバスを置いて、そこから二次交通というような現況の施設規模から言って非常に難しいかなというのが現況の駐車場の状況です。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

- 5番（小林 洋君） そのとおり、今の現況の道の駅等を考えれば当然難しい状況だと思います。既設の道の駅という場所を使うのであれば、当然その開発というか、そのような手を加えなければならなくなると思いますし、また別々の全く違ったそういった空き地を使って、新たなターミナル化にするかということもできると思いますが、いずれにしても今の現状では、どこでも使おうとも、この場所は難しいというふうに私は思っております。今後そういうことも含めて今の場所をそのまま使うということじゃなくて、そういうことを研究していったら需要がふえてくれば、そういう開発というのは必要だと思いますけれども、その辺、研究次第だと思うんですが、どうでしょう。今の現状では難しいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） いずれの施設も、さっき申し上げたようにピークのときに非常に困っている。逆に閑散期にいい使い方をして、もっとお客さんに来てもらうということはあるんでしょうけれども、なかなか今の拠点をさらに拡充するというのは難しいなというふうに思っています。ですから、道の駅じゃなくて、いわゆる公共交通、わりやすく言うと在来線の駅であるとか上毛高原駅、これを拠点として、そこからの話、一番最初の話に戻っちゃいますけれども、二次交通の充実というのが必要なんではないかというふうに思います。これについては上毛高原駅というレンタカーがそれぞれの場所によってですが、駅レンが17台、そしてトヨタレンタカーが30台、これらがあるということです。割とレンタカーという意味では充実しています。しかも、この利用者の6割以上が観光目的で使われているということだと思います。

したがって、ハブということになると上毛高原あるいは水上駅、後閑駅等々を拠点としてそこから二次交通ということが大切になってくるんじゃないかなというふうに思います。これらについては今までもシャトルバスとして観光協会がですが、水上駅発で谷川と水紀行館あるいはふれあい交流館を経由するルートで運行しているといったような話だとか、23年の群馬ディステーションキャンペーンを契機として始めたということですよ。そして、それ以外に尾瀬に向かっての尾瀬ライナーというのも上毛高原と鳩待が1日1本ですけれども、結ばれているというようなことがあります。これらの利用をふやしていく

中で拡充を図っていくということが必要なというふうには思っております。

問題点はいろいろありますが、やはり二次交通を何とかしないと観光客、特に外国人観光客を増加させるのは難しいということであろうかと思えます。そして、先ほどご指摘のあった飲食店の話は別といたしまして、ホテル、旅館が迎えに来ています。これを共通化してシャトルバス化することによって、それ以外の住民の利用も可能だというような形になれば、それぞれの旅館さんの個別の負担よりは軽い形でできる方法があるんじゃないか。この辺についても観光会議でも議論されましたし、重要な検討事項かなというふうに思っております。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

- 5番（小林 洋君） 少しまとめていただきましたけれども、いずれにしても、このハブ化というのは水紀行館だけじゃなくて、その場所も考慮、考えていかなくちゃならないでしょうけれども、月夜野にあってもいいと思うんですね。そこから水上方面、猿ヶ京方面、どこに散っていてもいいと思うんですねけれども、それがそういう意味では上毛高原ということであれば、それはそれでいいですけども、いずれにしても今のところは現状の部分を充実していくというお考えでいいわけですね。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ある程度現状の交通体系と、の中で考えていくということだろうと思えます。今のご指摘は定期的に観光バスで大量に来てもらって、そこから二次交通を確保することによって、一つのシステムをつくり上げると、そういうことになるとすれば、そのハブというのは十分な駐車場が整備できる場所を選択すべきではないかというご指摘かなというふうに理解します。これらについて、そういうことがうまく機能するのかなのか、そこのところをよく見る必要があるというふうに感じます。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

- 5番（小林 洋君） それはもう十分見ていくというか、研究の余地があると思っております。それで、ちょっと最初の質問の中に戻っちゃうかもしれないですけども、レンタカー、観光客、特に外国人観光客等もターゲットにしているんでしょうけれども、首都圏から来る場合に新幹線で来て駅でレンタカーを借りるというケースと、私の手前みそなんですけれども、せがれ世代なんかは東京にいて、人数が集まると、もう東京でレンタカーを手配して、それでみなかみぐらいたともう、それでもう来てしまうと。1人1人の新幹線料金を払って4人で来てレンタカーを借りるよりも、もう東京から借りて、それで来た方が結果的には安くなるという状況が出るんですけども、その辺のそういう使い方をした場合に、補助金とかをどういうふうに、それはありなのかどうなのかというのと、みなかみの猿ヶ京でも水上でも、どこかお泊まりいただければ、そういう場合はもう金額とかボリュームはともかくとして、ありですよというような方向なんですかね、それだけ。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今のご指摘で何を思い出したかという、沖縄に行ったときに、代行ですけ

れども、レンタカーで飲みに来たときには帰りの代行代がどこまで行っても1,000円だということを嘉手納町が出していて、すごいなと思った記憶があります、今のお話、実際、首都圏に住んでいる人は車を持たない。つまり1カ月の駐車場代だけ考えても1カ月に1回どこか行くときにレンタカー借りたほうが安いという話で、今のご指摘のことは十分あるんだと思います。それに対してどういう割引等で促進できるか。逆に言うと、レンタカーで来たらどれだけ安くするよというよりは、トータルとして町に泊まってもらう人をどうふやすかということです。

例でいいますと宿泊クーポン券も国・県と連携してやりましたし、町内でも商工会にそういう活動もやってもらいました。その辺、観光協会なり旅館組合なり、そこと連携して東京から、あるいはこっちのほうからこんな形で来てくれた人にはこういうサービスをつけますよということがあるのかなということに話が広がっていく、あるいはそういうことが今ご指摘いただいたことに結びついていくのかなというふうに感じているところです。

現実的にグループで来てくれた人に安くしますよというのは旅館段階でもできると思いますし、今は予約の仕方が多岐にわたっていますので、その中で配慮することができるのかも知れません。こういう課題について、まさにDMOで実施に移していく重要課題かなと思っています。よくご存じのとおり、観光会議等でいろいろ出されたものを順次解決してゆく。その拠点としてDMOを考えるということですから、どうDMOを組織して、いつから機能させるということの方が重要ですがけれども、その中の課題かなと思います。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） まとめに入りたいと思いますけれども、最初の質問なんですけど、今の話も含めまして、レンタカーを活用した二次交通の強化ということは、強化の方法はアンケートによる顧客満足度の調査ということと、またこのレンタカーを使用した補助等が発生した場合は、駅とか、この町に来てからのレンタカーとかの使用に対してのことであって、また首都東京とか埼玉とか、その同じレンタカーでも使ってきて、それはその個々のまた別としての割引としてという考え方でよろしいですね。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） そうせざるを得ないだろうと思います。いろいろまだこれから考える話でありますけれども、そうせざるを得ないだろうという今の私の印象を申し上げたところです。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） わかりました。

2つ目なんですけど、規制緩和による自家用タクシー等の有効利用ということに関しては、難しい問題もまだあるので、研究していくというところでよろしいのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、事例としてスタートしているところを見ると非常に難しいなというのが率直なところです。とはいっても、先行事例等の研究はやらせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 小林君。

(5番 小林 洋君登壇)

5 番(小林 洋君) 確かに私もちょっと調べてみると、なかなかうまくいっていない部分というのがあると思いますので、みなかみ流というのをつくっていくというのは本当に、さっきの阿部議員の話じゃないですけども、検討する検討すると言っても、やっぱり実際にしても、すぐ答えが出る問題じゃないと思いますので、やはり研究というか、それは続けて、我々もそうですけれども、続けていってほしいなと思っております。

3番の道の駅のターミナルのハブ化に関しては、ハード的にも今では難しい部分があるので、今現状の形を充実させていきつつ、需要もあれば研究していくという、これもそういう解釈でよろしいでしょうか。

議長(林 喜美雄君) 町長。

町長(岸 良昌君) はい、そのようにお答えしていますし、そのつもりです。

議長(林 喜美雄君) 小林君。

(5番 小林 洋君登壇)

5 番(小林 洋君) これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(林 喜美雄君) これにて、5番小林洋君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。10時50分再開します。

(10時35分 休憩)

(10時50分 再開)

議長(林 喜美雄君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告順序4 1番 高橋 久美子 1. 若い世代応援で地方創生を

議長(林 喜美雄君) 一般質問を続けます。

1番高橋久美子さんの質問を許可いたします。

高橋さん。

(1番 高橋久美子君登壇)

1 番(高橋久美子君) 1番高橋久美子、議長より許可をいただきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は、若い世代の応援で地方創生ということでさせていただきます。

昨年10月、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、いよいよ施策を実行に移す段階になってきました。国の総合戦略の基本目標にも、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げています。

今、日本の人口の急速に減少する方向性は待ったなしの状態にあります。若者がみずからの希望に基づき結婚し、子供を産み、育てることができるような社会をつくること、それが人口急減の流れをストップさせる基本方策です。男性が働き方を変え、育児に積極的に参加する一方で、女性が能力を生かして社会で活躍できるようになれるかが鍵となると

言われています。当町でも若者に光を当て、結婚し、子供を産みたい人の希望を阻害する要因を取り除く施策が必要と思われまます。

そこで、当町の若者を取り巻く結婚への状況で年代別の未婚率伺います。また、今まで町としてどのような取り組みをされてきたかも伺います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） みなかみ町の未婚率、このものずばりの数字はございません。実はこの問題につきましては、平成22年2月議会だったと思いますけれども、高橋市郎議員からご質問いただき、その際には住民票から推計した数字で、男性で35%、女性で22%が生涯未婚率という数字を答弁させていただいております。国全体の数字については後ほど担当課長から年代別に数値を答弁させていただきますが、全国の数字よりも高いということで危惧しておるところでございます。逆に、独身の方が将来結婚したいと感じているということにつきましては、町民アンケートによって独身の方の53.2%が将来結婚したいと思っているという回答がありましたし、また43.6%の方が将来子供が欲しいという回答になっています。

実現できるかどうか、今お話がありましたようないろいろな要因がありますが、いずれにしても結婚に対する支援、婚活という施策について進めていく必要があるだろうと。これについてはいわゆる個人の価値観のところまで突っ込むんだというような話もありますけれども、今地方創生、国全体での取り組みの中で希望をかなえるといったようなお話もありました。地方自治体の行政として婚活というのがもう既に定着している。このことを町が行うことにおいて、町民全般の抵抗感もなくなっているだろうという認識は持っております。

今まで何をやってきたということについて申し上げますと、平成21年にはハローマリッジプロジェクト実行委員会というものを組織しまして、婚活イベントを実施したところです。内容的には男女のペアでポーリングを行い、懇親会を行うということで、参加者が実は20名ということにとどまっております。その後、23年には観光協会とJR、キリンビールがタイアップしまして、ハッピートレインという婚活イベントを実施しました。町内外から120名の男女が参加したと聞いております。そして、平成24年にはまちづくり交流課が主催しまして、自分を磨くということで講師を招いて、女性を対象とした講演会を実施して、町内の20名の女性に受講していただいたということでございます。

このイベントに参加した結果どうだったのかということについては、プライバシー保護という観点になろうかと思えます。積極的な追跡調査は行っておりません。いわゆる婚活イベント単発で成婚まで持っていくというのは非常に難しいというのが現実かというふうに思います。したがって、どのような手段で若者、特に若い女性を町内に来ていただくのか、継続できる婚活イベントとは何なのかということ、今までの経験も踏まえてよく検討しなければならないと思っています。

その切り口となりますのは、我がみなかみ町の交流先であります中野区、さいたま市、取手市といったような首都圏の方々に来ていただく、つまり首都圏には今言われています

ように若者が非常に多く住んでいて、特に独身率が高いといったようなことがありますので、交流あるいは移住定住という形で友好都市を対象としてイベントを活用し、行ってはどうかということで担当課の方で現在検討を始めているところです。

今検討している中で、1つだけ動き出していますのは、中野区のブロードウエーを窓口として若者を中心としたみなかみ町体験交流ツアーの企画というものが出ております。その詳細については現在検討中ではありますが、中野区から若者を町へ来てもらって、町の若者と交流する、そんな仕組みにもっていきたいと思っております。このことについては、中野区とタイアップするということですから、ことし始めれば継続して実施可能なということで、先ほどちょっとお答えした単発ではなくて継続といったようなことを考えているところでございます。

ひとまずの答弁そこまでにさせていただきますして、年代別未婚率については担当課長よりお答えさせます。

議長（林 喜美雄君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 高野一男君登壇）

子育て健康課長（高野一男君） お世話になります。

年代別の未婚率の数値ですが、総務省の調査では未婚率は男女ともに年々上昇しております。男性で25歳から28歳で71.8%、30歳から34歳で47.3%、35歳から39歳で35.6%、女性では25歳から29歳で60.3%、30歳から34歳で34.5%、35歳から39歳で23.1%となっております。

なお、みなかみ町では未婚率把握しておりませんと町長おっしゃっていました。そのとおりであります。ですが、27年の町民アンケートでは町長の申した数字は20歳以上ということで、この数字になっていますが、もう少し細かく言いますと20歳から29歳では88.5%、30歳から39歳では85%でした。また、将来子供が欲しいという問いにつきましては、20歳から29歳で80.8%、30歳から39歳では77.7%という結果になっております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） ただいまお答えいただきましたけれども、男女ともに、やはり未婚率という部分ではかなり高いのかなということを感じました。そして、ただ結婚したいという気持ち、また子供を産みたいという気持ちも高く出ているところをみますと、本当にやっぱり若い世帯から切れ目のない支援体制というのが必要なのかなというようなことを感じます。結婚の本当に希望を早期に実現して、夫婦が安心して町内で暮らせることが大事ということになってくると思います。

先ほど、もう町長がいろいろ今後のことについても触れてお答えいただいているので、ちょっといろいろ重複する部分はあるかと思うんですけれども、よろしく願います。

町長のお答えの中にもありましたけれども、いろいろそれを具体的に進めていくのは難しいのが現実かなというお言葉がありました。その辺の認識は皆さんそうだと思うんです

ね。それで、今具体的に出ているのが中野区との若者の体験ツアーということで出ているわけですが、そのほかに今後の婚活についての取り組みということで、いろいろの角度から見てございますでしょうか。お答えください。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどお答えしましたように、今までやってきたのは成果が上がらなかった、成果は確認していませんと言いましたけれども、単発に終わっています。参加者も少なかったというようなことがあったので、今回は中野区との連携ということで先方との連携の中で遠くの方に体験交流ツアーに参加していただきたいと思い、まず、これを今年度行うということでございます。

そして、全体としてまず仕事があること、あるいは地域が住みやすいこと、そして子育て支援が充実していることといったような町トータルとしての取り組みがやはり結婚し、そして子供を育てるということにつながっていくと思いますので、総合的な施策が何にもまして必要だと、最初におっしゃったとおりだという認識を持っております。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたけれども、どの取り組みも非常に大切かと思えます。先ほど来いろいろ言われていますけれども、当町は豊富な観光資源、それに若者のニーズが高いアクティブなスポーツもあります。また、いろいろの体験をできるプログラムを企画することも可能です。そして、また何よりも都心からの交通アクセスも強みです。まさに知恵の見せどころというところなのかなって思います。

そして、その中で今いろいろなところで言われているんですけども、多様化ということが言われています。今、独身の方が結婚に何を望んでいるのか。これは婚活に限らず移住定住にも当てはまることだと思うんです。そしてまた、今現在住んでいらっしゃる方、それからまた、これから高校等を卒業して、このみなかみ町で住んでいきたいって、そういう希望を持っている若者がいらっしゃるわけですが、そういう方が住みたくなる町というのはどんな町なのかというこのニーズを徹底的にやっばり探る必要があるのかなって思います。ここがなかなか探り切れないと、いろいろ企画しても続かないのかなって思うんですけども、その辺のことはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、全国でもなぜ子供が持てない、ふやせない、ここのところになると経済的安定性、まさに仕事がなければいけない。これが何よりも先に来るんだろうというふうに思っています。みなかみ町内における産業、もちろん農業も大事ですし、総合戦略等でも新規農業参入者の数字も目標値に掲げています。そして、何よりも雇用力が強いのが観光産業である。これについては重視していかなければならないし、この間もやってきたところですし、これからもやっていくということです。

今ご指摘のところは住みやすさ、よさというものをもっと出していったらどうかというご指摘だろうと思っています。みなかみ町の特徴を生かして資源を生かして、その辺をアピールしていくということは大変重要なことだろうと思っています。これについては今ま

でも環境を生かしながら地域の環境を守りながら、そして我がみなかみ町の環境のよさというものを広く知ってもらおうということが大事なことだとして、この間やってきたところでございます。

具体的に住んでいる人の住みやすさということになると、まさにさっき一言で申し上げてしまいましたけれども、いろいろな施策の総合として我が町がどうあるのかということにつながっていくだろうと思っています。若い人が地元に残ってもらおうというためには、まず仕事が第一だというのは常に思っているところでございます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） ただいまお答えいただきましたけれども、その上で先ほどのこの1人1人の多様化に答える点というところで、お一人お一人の個性を輝かせるためには、一つの課でいろいろなイベントを企画してって、そういう見方もあるのかもしれないけれども、そのほかに考え方としては、外部の商工会や農協、企業、地域の有志の方々などに委託をし、ソフトに小回りがきくような体制というのも婚活の支援体制には必要かと思います。

岡山県ではお年寄りの人脈と信用を生かして出会いの場をつくるというもので、この事例は地方のまちづくりに長年携わってきた岡山商科大学の名誉教授の鳥越さんという方が未婚者の増加というものを自分が肌身で感じて、その未婚の方の増加というのが少子化に拍車をかける現実があるということで、地域のお年寄りらによるお節介クラブというのを立ち上げたということなんです。

県内の経済界や教育界の関係者から始まり、現在850人の、県単位ですだからね、現在850人のお節介人が会員として所属しているということです。クラブ会員になるには、会員の紹介が必要ということで、結婚を希望する独身者も登録するには会員の紹介が必要となります。つまり皆が知り合い同士というお節介人たちの人脈とその信用のもとに成り立っているのが特徴だということです。そして、また同クラブでは1対1のお見合い、5対5のミニ交流会、30対30の大交流会の3種類の出会いの場を提供しているとのこと。これまで登録した延べ1,400人の結婚規模者のうち33組が結ばれ、25組が交際中とのこと。

また、これは静岡県の焼津市の例なんですけれども、平成26年度に市内945の事業所と2,200人の従業員へアンケートを行ったそうです。それで、その出たアンケートの結果というのが30人以下の小規模事業者が8割以上に上っているって、男性の方が圧倒的に多いという男女の比の偏りというんですか、そういうのが浮かび上がってきた。それからまた、長時間労働の慢性化などで異性と出会うチャンスが少なくなっているというそういう実態が浮かび上がってきたということです。

あと、その中で、じゃどういふことを希望しますかというようなことでは、やっぱり安心して参加できるイベントや交流の場をつくってほしいという声が多く寄せられたということです。結果3回のイベントで10組のカップルが誕生ということで、なおイベントの企画運営やアピール、あと活動は市から委託を受けたNPOが運営を担ったり、そういう形でされているそうです。今後は商工会議所内にサポートセンターを設置して、企業の意

識高揚やまた支援員に育成するという、そういうお節介役の育成ですか、それとあと企業間の連携による出会いの場づくりを推進していくということなんですね。

この岡山県と焼津市の取り組みを紹介させていただきましたが、その中で共通していることというのは、やっぱりそこにお節介役の人がいるということなんですね。私なんかも自分で、やっぱりそういう近所の世話を焼いてくれる方がいて、現実結婚したということもありますので、本当にそういうことって、世話を焼いてくださる方というような人の存在というのは非常にやっぱり大事なかなと思うんです。イベントでそうやってつくっていくということが車の両輪の片方でしたら、そのお節介役になる人というのもまた、もう一つの車の両輪の片方の輪になるのかなという感じます。

それなんで、当町でもそういう婚活コンシェルジュというか、そういうお節介をやってくれる人みたいな人を育成して、相談される方と課題を共有し、継続的に支援できる体制というのをつくっていったらどうかと思いますが、その辺のところはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘は何点かあったと思っています。婚活、まさに婚活はイベントだと、ご指摘どおりだと思います。今までは単発のイベントでした。今回は継続的なイベントにしよう。だから、イベントをやれば結婚する人はがんがんふえるんだと。それは全然違うと思っています。町が何もやらないということでもないんで、町の特徴を生かしてやっつけていこうというふうに先ほどお答えしたところです。

そして、現実的には独身というものが一つの生き方として評価されてしまっていると。こういう言い方も角が立つ言い方ですけども、昔であれば周りの人がお節介で、ある年齢が来て結婚してないとあたかも非難された、そういう社会状況あるいはそういう価値基準だけではなくなくなったということが大きいんだと思います。

じゃ、それを突破するのはどうなのか、先ほどアンケートの結果を申し上げたように、結婚したい、子供持ちたいという潜在的ニーズは高いわけですから、そのところを一步突っ込んでくれる人、今の言葉でいうとお節介おばさん、おじさんもいるのかな、お節介クラブといったようなところが非常に有効な手だてだと思います。しかし、これをどういうふうに組織すればいいのか、町の方でどういうお願いをするといったようなところまで様子がかめておりません。それぞれのところで、こんな活動をやっているけれども、それを広めたらどうだと。それに対して支援するといったようなことは町として非常にやりやすいところですけども、1からお節介の人に手を挙げてもらって、それを組織していくというところから動いていくというのはなかなかやりにくいなど、率直に今思っているところです。

何を申し上げたいかという、ご指摘のお節介クラブのような形があると非常に成果が上がるだろうと、私もそうじゃないかというふうに思います。したがって、どういうことをすればそういうものが立ち上げることができるのか、これは検討課題というよりも、難しいけれども、どこにチャンネルを求めるのかというようなどころだと思います。率直に申し上げて、今のご指摘のこと、あるいはよその事例等々で効果的だと思いますけれども、どうやって立ち上げたらいいのか現段階ではわからないというのが率直な答弁でございます。

す。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） これは県でも結構力を入れていまして、ただいま群馬県の中で赤い糸プロジェクトというのがあると思うんです。そこの辺に絡めて、町でもしっかりとこういうものがありますというので広くアピールをしたりとか、そういったところから絡めていくというのにも必要なのかなと思います。

東吾妻町の例なんかでいうと、お節介隊というおばさんの組織、やっぱり婦人会の方を中心にそういう隊をつくって、それぞれいろいろ情報をお持ちになって、いろいろ交換して活動されているみたいなんですけれども、そういう事例もございますので、余り初めから枠に固めて、こうあらねばならないみたいな発想でなくして、まずは本当にそういう今回やっぱり婚活の質問もぜひしてほしいねと言われたのも、やはり私たちの世代より上の方から、そういう意見をいただいていますので、そういったやっぱり地元の方の意見とか、そういうのも聞きながら、そういう人を見つけて育てていくということも1つなのかなと思います。それには、やっぱりセミナーの啓発とか、そういうことも、もしかしたら人を育てるという意味で必要なのかなということは感じます。その点についてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

- 町長（岸 良昌君） 近くで東吾妻にいい例があるよというご指摘です。何を思い出したかというのと、町の窓口、中之条でスタートしていますよというご指摘をいただいて、すぐ現地を見させていただいて、暫定的に3カ月やらせていただいて4月から本格的な窓口業務を、外部委託に変えています。同じように東吾妻も、すぐ近くですから行政の連絡もありますし、すぐ勉強させてもらいたいと思っております。そして、地元を知っていらっしゃる方々に、やっぱり始めていただいて、今のお話だと研修等で育てていくと。ここのところはやっていただけるといの方に町が支援していくと。これは当然必要なことだと思っておりますし、そういうスタートになれば、支援あるいはセミナーといったようなことについては早急にその方々を支援するという事はやりたいと思っております。

この規模の事業費であれば補正予算等でまたご相談するし、同時に準備を進めながら経費は9月でも間に合うというふうに思っていますので、東吾妻にまず担当を初め行かせて、これもまた役場そのものの仕事じゃないと思いますので、チャンネルを使ってお話を聞かせていただくということも必要だと思いますが、すぐに勉強させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） まずは本当にできることから一つ一つ積み重ねていくしかないのかなというようにも感じています。そして、また先ほど町長のお話の中には出てなかったんですけれども、結構各自治体、婚活のところに補助金をつけている制度があるんですけれども、これもまたちょっとお隣の中の条の例で申しわけないんですけれども、中之条では30歳までの方が同窓会を開催する場合に8万円の補助金を出しているということなんです

ね。渋川市の場合なんかもちよっと細かいところはあれなんですけれども、ただやっぱり婚活の事業を申請した人に5万円の補助金をつけている等、そういうことをして進めている自治体というのもございます。その辺のところは、うちの町としてはどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 改めてそうかと気がついたところですよ。何かというと、同窓会、町内の飲食店、宿泊業等のために補助しましょうという切り口はあるなというふうに、ほかのところで始まったのを見ていましたけれども、そこで集まることによって、結婚の機運も出るかもしれない。なるほどなと思っています。何を言いたいかということ、町内の宿泊観光業、これへの支援ということも含めて有効な手だてかなというふうに思いますし、どのくらいの水準であれば同窓会をやっただけなのか、余り負担が町として多くても困りますし、効果がなくても困ると。これについては観光協会なり商工会にその前提で検討してもらって、これらをいつから始めるかということについても、また議会へのご相談かなというふうに思っています。今のお話は宿泊施設あるいは体験施設、あるいは飲食店等があるみなかみ町の特徴が生かせると思いますので、関係の方面とどういうことが効果的なのか協議を始めさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） じゃ、具体的に進めていただくことを望みまして、次に移ります。

あと先日、議会だよりの町民広場の移住定住シリーズの取材で藤原に行かせていただきました。アウトドアのスポーツの関係で藤原に移住され、その関係で奥さんとも出ewise、結婚され、子供さんにも恵まれ、町に貢献してくださっていますが、お話を聞く中で、地方を元気にするヒントをたくさんお持ちのように思いました。

みなかみ町にはありがたいことに若い移住定住の方がおられます。その人たちからご意見を本当によく聞いていただいて、若者応援特区みたいなものをつくって、みなかみのよさを発信していけるシステムみたいなものをつくることも大切かと思いましたがというのは、これはあくまでも例としてというか、そういう感じで感じたんですけれども、藤原はやっぱりお年寄りとかが多くて、なかなか冬の大変さとか、あとはまた里山の部分とかでもなかなか整備できなかつたりとか、いろいろの状況があります。

そういった中で、やはりそこの地域の若者を応援するということをしていった場合に、そこで住む方にも希望が行き渡りますし、また都会の方から引っ越しをされてきた人も、またそこで自分のやりがい、生きがいを感じて子育てをしていけるというようなサイクルもつくれると思うんです。それで、多分移住定住してきた方々はいろいろの思いを抱えて生活をされていると思うので、その辺のところを町としてもっと細かくいろいろ聞いていただいて、町の政策として応援できることがあればしていくというようなことをして、次に続く移住定住の方に何というんですか、みなかみ町はこうなんだよというそういうアドバイスをできるような形にさせていただけたらと思います、どうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） みなかみ町には、移住定住者がかなりいる。これが実績だと前々から気がつ

いております。きのうは石坂議員のほうから移住定住者の方に直接お話聞くことも大事だというご指摘もいただいたところです。今のお話は特に移住定住されてこられた方々が、一番最初何が必要だという話になると、インターネット使えないところには絶対行かない。それだけは事実ですし、今お話のようにその方たちの活動というのを自分たちで情報発信していただける、つまりSNSを使った情報発信というのが一番効果的で、なおかつ安上がりだといったようなことがあります。したがって、そういう方々に情報発信していただくと同時に、その人たちの置かれている状況の中で解決しなければいけないもの、これをよく聞き取って支援できるものは支援していくというご指摘だろうと思います。そのことは改めて意識したいと思っています。

そして、何よりも移住定住策のこの間、議論で何が一番大事かというのと、やはり地域が受け入れるということが一番大切なんだろうと思っています。これについては、一番有名な島根の例だとか数々の事例がありますがけれども、やっぱり若い人が来て何かやろうというときに地域の抵抗感がないというのが1番だと思いますし、逆の言い方をすると地域のお祭りであるとか活動に積極的に入ってもらう、この辺は今ご指摘のように藤原の方々は地域が高齢化しているという点もあると思いますけれども、若く入ってきた人については地域の活動と一緒に巻き込んでやっつけていってほしいです。また、来た方もそれに加わってほしいです。非常にいい事例になっているなというふうに思います。

いろいろばらばら言いましたけれども、みなかみ町についてはいろいろな事例もありますし、経験もあるので、それを広げることによって、移住、定住をふやしていく、これはこれで進めていけるんだらうと思っています。移住定住について、もう少し町行政として力を入れてはどうかというご指摘だと思いますので、これについてはその認識がある中でまだ一歩踏み出せてないという点もございますので、気をつけながら進めていきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） さらなる充実した支援ということで施策のほうにつなげていただければと思います。

そして、この2月か3月頃ですが、私の知り合いの若いカップルが結婚するので町営を考えていたようですが、共働きのため所得の枠で条件に合わなくて町営を諦めて3万円ぐらいで入居できる物件と一緒に町の中を探させてもらったんですけども、なかなかなかったという状況がございます。最終的にはその3万円ぐらいで入れるというのがまさに空き家バンクに登録してあったアパートがあったので、そこに入居されてよかったんですけども、なければやっぱり沼田に引っ越していたかもしれないというような状況だったわけです。改めて実感したところなんですけれども、若いカップルが住みたくするようなこの物件が乏しいということで、このことについて町長どのお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） みなかみ町、もちろん今最初にお話のありました町営住宅、これは公営住宅ですから一定の収入基準があって、それ以上の方は入れない。これはもう制度上やむを得

ないと思っています。

1つ考えたのは、町営住宅等で入居の、余りあいているのが多いところを町営住宅は外して公営の住宅として収入基準を外して入居していただく、あるいは独身でも入れるということも検討したんですけれども、手続的に非常に難しいということと、もう一つ言わせていただくと、空き家率が多いところには、なかなかそういう形でも人が入ってもらえないということがありまして、今、議員ご指摘の点は、わかりやすく言うと割と沼田に近いところに住みたがっている、探している方が多いと。これは聞いています。これは基本的には民間がアパートなどを提供するという形になろうかと思います。

これについてダイレクトに民間の方がアパートを経営するときには町が支援すると、ここまで踏み込んで考えたことはありませんけれども、今お話のように同じ似たような環境のところに住むのであれば、沼田市という線引きのほうに住まずに、こちらに住んでくれと、この気持ちが強くあります。これをどういう形で実現できるのか、ちょっと手段が考えつかないんで弱っているところなんですけれども、今話のようなことは必要なんじゃないかというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） それで、これ先ほど町長からもお話があったんですけれども、平成22年のときに一般質問で高橋市郎議員が少子化対策として、うらの郷の1区画を町の婚活イベントで結婚したカップルにプレゼントしてはどうかという、そういう質問を町長にされました。町長は、少なくとも片方が、どちらかがみなかみ以外から来てくれたというときに、あそこの裏の1区画はどうだということであれば、そういう事態をぶら下げて議員の方々にこの企画料として、例えば1区画600万円掛ける2で1,200万円を上程したいというのを議員の皆さんにご賛同いただければ来年度予算にのせることについてはやぶさかではございませんということでお答えいただいているんですけれども、それから6年ぐらいたっているわけですが、どのように。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） それについては予算計上していません。これは支援したくないという意味ではなくて、周りに住んでいらっしゃる方が、どういう形であれ販売価格を下げるということについて非常に抵抗感が大きいというのがもとでございます。したがって、いろいろな条件をつけて、こういう方だからということのを改めて考える必要があるなと思っています。この間、何で進まなかったかという、そういうことについて地元の反対が強かったと一言でお答えさせていただきました。ぜひ必要な施策だと思いますし、じゃ、うらの郷ではなくて、同じようなことがよそでできないかとか、これは考えるべきだろうと思っています。

何にまして報告させていただきましたし、また議会の方でもご審議いただけるようなんですけれども、土地開発公社の問題、これに対してどういうふうなうらの郷を販売促進していくか、これも含めて両にらみで考えていく必要があるなと思っています。今もこのときの気持ちとは変わっておりませんが、この間できてこなかったのは地元の受け入れ態

勢という問題だのご理解賜りたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） ということは、町長は本当に若いそういう世代に応援をするという姿勢は全くもって全然変わってないという、そういう認識でよろしいわけですね。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 全くそのとおりであります。それで、特に若い人が住むのにうらの郷というのはいいところだなという認識も同時に持っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） そうしましたら、本当にそこところは先ほどから検討、検討という言葉が出ていますけれども、本当に実のある検討の方にいろいろ町でも考えていただければと思います。婚活について、さまざまな点から質問させていただきましたが、本当にスピード感を持って進めていただくということが大事だと思います。

次に、男性の育児参加についてなんですけれども、町の総合戦略にも記されておりますが、結婚した夫婦が安心して町内で暮らし続けるようにすることが極めて重要であり、子育てニーズにきめ細かく対応する必要があるということと言われています。男性の育児参加を可能にする職場環境づくりというのが挙げられているんですけれども、男性の育児参加に対する町長の見解をお伺いいたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 検討のことがありました。1つだけしゃべらせてください。検討というのは、ある意味、曖昧語だと思っています。曖昧語と言ってもいいし、謙譲語であり丁寧語だと思っています。つまり、その意見をおっしゃった方を否定しないようにお断りするというときに検討すると役人はみんな使います。これは、みなかみ町役場の職員だけじゃなくて国の役人も県の役人も全国の1,000に及ぶ自治体の役人もみんなそうだと思います。ということで頻発するわけなんですけれども、きょうご質問のあった後ですし、私も勉強させてもらいますとか、なるべく検討は使わないようにしています。そして、先ほどまで言った中については、今申し上げたようなお断りするという検討は全く使っていません。

さて、今のご質問です。非常に大きな話で答えに困っているんですけれども、当然男性も育児には参加すべきだと、一言で言うとそれに尽きるとしています。そのための方策というのは、やっぱり家庭内における男性の意識の問題だというふうに思いますけれども、それはそれぞれの家庭なり、それぞれの環境でどこまで参加するのかというのはそれぞれ違っているんだろうなど。

次のご質問もあろうかと思いますが、まちとして行政の中でどうだということであれば、男性が育児に参加するという支援なり、啓蒙なり、広報なり、研修なりというのは進めるべきだろうというふうに思っています。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） 町長から、そういうことで男性の育児参加については積極的に進めていくということで認識をさせていただきました。

厚生労働省の資料によると、6歳未満の子供さんがいる家庭で男性が育児にかかわる時間というのは、日本の場合、先進諸国と比べてアメリカが1時間5分、イギリスは1時間、日本はちなみに30分ということで、かなり短くなっています。このことから2人目の出産になかなか続かないというのが少子化の原因の一つだということも言われています。言いかえれば母親の負担が大きいということなんですけれども、そこでお聞きしますが、役場の男性職員の方の育休の取得率はどのくらいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 役場の職員の育児休業の取得状況ですが、27年度女性職員対象者4名で取得率100%、そして27年の男性職員、出産・子育て関係休暇制度の取得状況では対象者4名のうち配偶者出産休暇の取得率は100%ですが、育児参加休暇や育児休業の取得者はないというのが現況であります。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1 番（高橋久美子君） これも厚生労働省の発表ですが、日本国内における休暇の取得率というのは1.89%で、先進諸国の中でも極めて低い水準となっています。大手の人材会社が男子大学生に調査をしたところ、育児休暇をとって積極的に子育てしたいという回答は約4割あったようです。思いはあっても現実的には難しいということなんだと思います。

社会通念で育児は母親の仕事とみなす価値観がまだまだ根強く残っているわけなんですけれども、この2014年4月に育児休業給付金の支給率が67%に引き上げられて、所得の環境のほうは徐々に整いつつありますが、育休をとると人事の査定が下がるんじゃないかっていう、そのような声も、うちの役場の方がそう言ったわけではないんですけれども、他町村の公務員の方に聞いたら、そんなようなこともちょっとお聞きしました。町長が折々に言われていますが、「子育てをするならみなかみ」って、こういうふうなアピールをしたいと、そういうふうに使われていますけれども、まさに役場の働き方改革から取り組んでいくことが求められると思うんですけれども、その査定の部分と働き方を応援するという部分ではどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 実は私も育児休業制度があるというので妻に言って、「じゃ、とりなさいよ」と言われて、その途端に「えっ、給料なくなるの。勘弁して。あんた働いてよ」ということで休暇をとりませんでした。つまり今おっしゃったように休業中の給付金制度ができて、これを充実していくと。これは非常に国の制度として重要なことだろうと改めて今認識したところです。

そして、さらに年休等の活用、そしてもうこれ皆さん大体ご存じだと気がついていらっしゃると思いますけれども、休みをとって子供が喜んでくれるのは中学校に行く前だと思っています。そこから先、親がいても友達と遊びに行っちゃって、いてもしょうがないよと。つまり非常に貴重な短い期間しか育児に参加できない。違う形の参加もありますけれ

ども、ということなんで、積極的に職員もとってもらいたいと思います。

そして、有給休暇、まだ十分とれていないというのが現実ですから、これをとってもらおうということと、そして育児休暇をとったことによって、人事査定に響くということについては全くないように。さっき言ったように実績がないので、こうですということは言えませんけれども、そんなことは絶対あってはならないことですし、その期間、子育てと職場の両立に努めてもらう、当然のことだと思っています。一言で言うと、そういう事例がないので、大丈夫ですと言えませんけれども、それが人事評価に響くということは全くないと認識しております。

議長（林 喜美雄君） 高橋さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 査定に響かないということですっかりおっしゃっていただいたので、これから役場の職員の方も若い方たくさんいらっしゃるといいますので、本当に職員のお一人お一人に子育ての応援を皆でサポートしていますよという、そういう温かいメッセージが伝わるような職場環境の推進を望みまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（林 喜美雄君） これにて1番高橋久美子さんの質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

（11時39分 休憩）

（13時00分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告順序5 6番 林 誠 行 1. 判断が急がれる町のごみ処理方法への対応

議長（林 喜美雄君） 6番林誠行君の質問を許可いたします。

林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

ちょうど2年前、原澤議員をごみゼロ宣言を訴えるということで一般質問をさせていただいています。判断が急がれる町のごみ処理方法への対策ということで、これに関連して行わせていただきます。

4月26日の朝日新聞によりますと、2014年度群馬県民1人当たりのごみ一般廃棄物は1,051グラムで、都道府県別では福島県に次いで第2位の量を排出しています。県は2016から19年度まで循環型社会づくり推進計画をつくり、19年度までに20%の削減目標で取り組んでいくとしています。県内12市の中で最もごみの排出量の多い桐生市は、今後10年間で3割削減の基本計画を策定しています。前橋市は稼働中の清

掃工場の延命化を行うということで、25年までの10年間で16%の排出量の削減計画がつくられています。県のリサイクル率というのでは、15.6%ということで全国ワースト10位と報じられていました。町のリサイクル率は56.9%、板倉に次いで2位という結果です。2つともRDFと、あごみの堆肥化ということの結果だと思いますが、そうしたことでのリサイクル率は高くなっています。

原澤議員が行った際、あと10年は現在のアメニティーをうまく活用して延命化などと考えられていますが、現在どのような進行状況でしょうか。お伺いたします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいま何点かのご指摘がありました。ご質問については現在の施設をどうするんだ、計画どうなんだというところに絞られると思いますけれども、今お話のありました数字、確かにリサイクル率というと、みなかみが56.9%、その上にいっているのが板倉の65.9%、両方ともRDFという形で処理しておりますので、この2町だけがほかとは違う手法をとっているということにより、リサイクル率が率としてカウントで上がっているということだと思います。それより次になりますと、甘楽町がリサイクル率が43%弱というふうには聞いているところです。

先ほど桐生市が12市の中で排出量が多いというご指摘がありましたけれども、年度によって変わるようではございますけれども、実は渋川市も桐生市も1人当たり1,200グラム程度で余り変わってない。それで、桐生市はごみ処理場が交通便利なところにあるので、他市から運び込まれているのではないかと。これについてチェックを厳しくするというようなことも書いてありましたけれども、逆にうらやましいのが渋川でして、渋川が1,219グラムで、私はこれは伊香保が相当貢献しているんだらうという気がしています。その証拠は何かというと、35市町村で1人当たり一番ごみの排出量が多いのが草津町です。圧倒的にほかより多くて1人当たりでカウントすると2,200グラムを超えているということです。

今、既に皆さんご承知のとおり、1人当たりのごみの排出量というのは、ごみの総排出量を総人口で割って365で割るということですから、何かといいますと草津には観光客がいっぱい入っているんだらうと。渋川市が多いのは伊香保の分が貢献しているんじゃないかというふうに思います。

それが証拠にという言い方はないんですけれども、草津町より相当少ないと言いながら、片品村が34位ということで2番目に多い。これはもうご存じのとおり、片品は民宿が圧倒的に、たしかこの間120軒とおっしゃっていましたがけれども、民宿ですから恐らく事業系との分離というのは非常に少ないんだらうと思います。1人当たりに戻しているということで、片品村が1,400何がしということですから、みなかみの880から比べると6割から7割多い。

みなかみ町の881というのは、観光客が、宿泊客が減っていることによって時系列的に下がっているのであれば、1人当たりの排出量が少ないということがいいことなのかどうなのか。地域の経済活性化という意味では、その辺はあるんだらうと。端的な言い方す

ると、ごみがむやみに1人当たりでふえちゃいました。だけれども、観光客の泊まりが倍になっていますという数字だったとすれば、それはよかったねということになるんだろうと思います。

そして、余分なこと言っていますけれども、それぞれ県の計画、あるいは桐生市の計画ご指摘がありました。10年間について計画をすると、やっぱりごみ処理計画についてはそういう形になっておりますので、10年後には、やはり10%以上20%程度努力目標としてやっていこうという数字がそれぞれの計画に出てきているんだろうというふうに思います。

さて、そんな中で、みなかみ町については今アメニティでRDF、これの格好で処理をしているということです。ご存じのとおり、これの処理に要する経費が非常にかかっていると、ご指摘のとおりでございます。これをどうするかということについては、広域で処理するという話についての話が順調には進展しておりませんので、現在の施設を継続的に使用するという前提で、その施設の中の消耗的な設備、つまり一定の年限で更新していかなければいけないという施設を順次修繕しているということでもあります。

したがって、この施設については、もう皆さんご存じのとおり、平成8年に着工して平成10年度から稼働しているということですから18年目を迎えています。一般的にごみ処理関係の施設については耐用年数が20年度程度と言われておりますので、何年か後には別のものにするというのがいいのかもしれませんが、このところについては既に何度かご説明していますように、現在の国のごみ処理計画、基準等でいきますと一定の人口規模のあるところで整備するということになっています。もちろんみなかみのように非常に面積が広いところでどうなのかということありますけれども、直接的に国から一定程度の補助金をもらいながら整備するということにもなりませんので、現在の施設の延命化、耐用年数の比較的短い設備を計画的に更新するということで考えております。今取り組んでおりますのは平成37年、つまりあと10年程度、現在の施設を延命して使用していこうという計画に基づいて、さっき申し上げた耐用年数の短い部品等については更新しているというのが現況であります。

最初のご質問にありました現況がどうかということについては、今の施設をあと10年程度は使うという前提で、更新に必要な設備を直しているというのが現況でございます。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） そうした中、ごみをどう減らすかということだと思います。ごみの減量化を図るというようなところで、以前、原澤議員が例として挙げていた鹿児島県の志布志市の例ですが、その後、雑誌で取り上げられていましたので、参考にして質問させていただきます。

志布志市は人口3万人ちょっとで、リサイクル率は人口10万人以下の自治体としては全国第2位だそうです。隣の大崎町というのは全国でトップという地域からです。この2つの市町はごみの焼却施設を持っていない。ごみは資源という位置づけで徹底した分別、どうしても資源化できないものだけを埋立処分しているといえます。志布志市、分けれ

ば資源まぜればごみ、あえてごみという言葉は使わないで資源として収集するといいます。瓶も4種類に分けて収集したり、紙類も7種類から8種類に分けているそうです。

始まった当初は、何でこんな面倒くさいことをしなければならぬのかなどの苦情が多く寄せられ、職員の分別への丁寧な説明が根気強く行われたそうです。そうした中で、意識が変わってきたと。市長は、とにかく職員の頑張りがすごかったという回答でした。

焼却施設を持たないということで、廃棄物にかかる費用1人当たり全国平均の半分ということで8,000円程度だということです。その差額を単純に算出すると年2億7,000万円が浮いているということだそうです。

資源ごみは洗って乾かしてきれいにして出す、これが浸透しているそうです。きれいなので資源としてのランクも高くなるんだそうです。高値で取引されると。市民にとっては分別をきちんとすることにより、見返りがあると。面倒な活動が認められたということで市民にとっては励みになっていくということです。

生ごみの堆肥化ということが行われて循環させているということで、何かその堆肥も循環ちゃんとかというんで呼ばれているそうですけれども、堆肥化センターでは取りにくくと有機農家は無料でおろして、一般にはキロ1円で大好評ということだそうです。ほか、堆肥でヒマワリをつくって油や石鹸で事業化しているということです。

埋立地の耐用年数の大幅延長も図られ、埋め立てであと30年は大丈夫というような報告があります。さらに、ごみの減量化でこの年数が年々延びているという報告です。

市長の談話では、焼却しないという判断が本当によかった、市の誇りになっているということで、この取り組みが太平洋の島国などから注目されていて視察も多いということです。

この中で1つだけ悩みがあるそうです。紙おむつだそうです。最終処分場で埋め立てられる一般ごみの中で最も量が多くて、施設などから出されるのを含めて今後の課題として挙げております。こうした資源としての減量化の取り組み、いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、前段でおっしゃっているように分別すれば資源である、そのとおりだろうと思っています。今みなかみ町では、まず古紙回収、新聞、雑誌、紙パック、段ボール、それに今は古着が始まりました。これを種類ごとに分別して、これについては無料で回収するという形でやっております。この分別をさらに進めることは重要だろうと思っています。

そして、これから取り組んでいく必要があるというふうを考えておりますのは、今リサイクルセンターの中で堆肥製造していますけれども、ここの能力を上げて、生ごみについてそこで処理することによって、ごみの総量を減らす。いわゆるアメニティーに運び込まれるごみの量を減少させる、手法について今検討をしているところです。

いろいろ申し上げましたけれども、この間リサイクル率を向上させようということで、資源ごみとしての分離回収であるとか、さっき申し上げましたけれども、それぞれについて分別して、ごみステーションに置いていただく。そのことによって、ごみ袋に入れなくてもいいという部分については、ごみ袋代の格好でいただいておりますごみ処理手数料が

要らないということで、それを刺激策にして資源の分別を進めていただきたいということでこの間進めてきたところです。これをさらに強めていくということと、生ごみをリサイクルセンターで処理するようにして、ごみの量を減らす、これに取り組んでいきたいと思っています。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私の持っている雑誌の記事では、住民の直接参加型のごみ減量化、かつ資源化活動の一つに集団回収の取り組みが紹介されていました。しかし、これがこの取り組みが後退しているというような報告でした。私も昔ですか、子供を保育園に入れているころ、保護者会で行っているのを思い出しました。この記事の中では、これらに対する自治体の誘導的な施策が少なくなってきたんじゃないかというような報告になっていました。この中で通告には価格の見直しを行ったらというようなことを書いているんですけども、町としても、こうした取り組みを通じて住民のごみの減量化への意識を高める、そういうことのできるんじゃないかと思いました。

価格について検討してみたらというようなことを考えて、ネットで先進的なところをと思って探してみました。幾つかの自治体を見てみましたが、横浜市ではこの集団回収が年々伸びているという報告になっていました。ただ奨励金はキロ3円でした。3円とか4円とか中之条町では5円だった。9円というところもありましたが、みなかみ町の8円というのは、ほかの自治体と比べても遜色なく、高い設定だったかなと思っています。

こうした中で、町の26年度の主要施策の成果報告書には、事業開始から3年経過し、14団体が活動しているが、少しずつ伸びていてPRの成果が出てきていると報告されていますが、さらにそのPRに努めて取り扱い団体や取り扱い量の拡大、この面からもごみの減量、資源化を図っていったらいかがかなと思いますが、いかがでしょう。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ご指摘のように1キロ8円という奨励金を出して平成23年から、いわゆる団体集団回収というのをやらせてもらっています。経年的な話ですけども、初年度目、23年度については6団体、集めてきた資源の量が11トンということで、奨励金が7万5,000円が総額だということのようでしたが、27年度については今の数字、多分1年新しい数字だと思います。17団体で72トン回収し、奨励金は57万2,000円になっている。23、24、25、26、27、5年間で7倍ということですから、下がっているというよりもまだ伸びている段階だと。さらに、これについてはそれぞれの団体で取り組んでいただくようにPRといいますか事例だとか、そういうことで進めていければというふうに思っております。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひそうした取り組みを強めていただければと思います。なかなかあっちの市は3円だとか4円だとかって話すわけにはいかないと思うんですけども、ぜひそうした形で、みなかみ町としてはこうした考えを持っているんだというようなことで紹介して

いく中で、この取り組みがもっと広がるといいなと思っています。

通告の順序を変えていきたいと思うんですけども、先ほど現在の施設の延命化を図るという報告、お話がされていましたが、現在アメニティーということで高い方式で動いている施設の延命化を図るということですが、ぜひそうした中で、いろいろなごみの減量、アメニティーの延命化、いろいろなことから、ぜひごみ袋料金を何とか引き下げて、もっともっと住民の力をかりるといようなことで、ごみ袋料金を下げられないかな、こんなことを考えました。ごみ袋の料金を引き下げ、地域にぜひアピールして町民の理解を広げる中で、そうした形に進められないかなといようなことを考えました。いかがでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） いつもお答えしていますように、ごみ袋代の形でごみ処理手数料をいただいています。これについて、いわゆる袋代だということになると高いとご指摘いただいているのはそのとおりです。これについてはごみを分別させる、さっき申し上げたように資源ごみとして分別する、あるいはこれから始めようとしている生ごみとして分別する。これをやればやるほど袋代としてもらっている手数料が住民からすると減るわけですから、ごみ袋代が高いと言われていることが、ごみの資源化の方向の圧力になっているということが事実は事実としてあるんだろうと思っています。

しかしながら、ごみ処理にかかっている必要量、コストからすると、前から申し上げますように、当初の設定は収集に必要な5,000万円程度を手数料で納めていただくということでした。今いわゆる手数料が5,000万というレベルよりも相当少なくなってきたておりますけれども、回収に要する費用はそれほど変わっていませんので、そのところの整合性というのはなくなっているわけですが、全体でいうと処理にかかっているうちの10%以下の部分を住民の人に直接支払いで負担いただいていると、この数字は変わってないんだと思います。

今の中で抑制的に働くと言いましたけれども、そのことのみをもって資源化を進めようということではありません。先ほど申し上げたように、資源化ということでペットボトルであるとか缶であるとか、あるいは古紙であるとか、それを集団回収を含めて、さらに強化していくということは必要だろうというふうに思っております。ごみ袋代を下げることによって、ごみの量を減らすということにはつながらないのかというふうに思っています。ただし、先ほど申し上げましたように、いろいろな手段の中でごみが減量でき、なおかつ処理量が減るとい方法があれば、その手だてがあれば、基本的なコストがカバーできなくても、その分についてはごみ処理手数料という形のところを下げることが当然あってもいいことだというふうに思っています。

非常にわかりやすく言うと、ざっくり言っちゃって、5億円ごみ処理トータルでかかっていますが、手数料としては5,000万円もらっています。4億5,000万円は出さなければいけませんから、4億5,000万というのが全体処理量が処理コストが4億6,000万になればごみ手数料は1,000万でいいじゃないかという計算も成り立つということを申し上げているところです。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 先ほどのように常に運搬費相当分と、私たちもごみの袋の話が出たときには、町としてはこういう方向で価格も決められているんだというような話をしてくれているんですけども、そうした中で何で県下一なんだなども言われます。この辺のところが私の周りの人たち、私も含めてなんですけれども、理解できないといいます。

以前、町長もごみの量が減り、分別が進み、町民の理解があればゼロでも10円でもいいという話をしておられました。先日、上毛新聞の記事にもありましたけれども、ごみ袋料金が割高な、みなかみ町が年間1人当たり280キロ、レジ袋で出せる館林は255キロということで、一部で心配されているごみ袋料金が下がったら、ごみがふえるということとはなかったというような記事になっていました。ごみの排出量、ごみ袋の料金というその相関関係はうかがえなかったというような記事になっていますが、そういう中で県下一というのをぜひ解消していただきたいと思うんですが。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ごみ、いわゆるごみ袋の量に応じた手数料ということがごみの排出量と相関関係はないと、これは本当にそうなのかな、素直に疑問に思います。というのは何かというと、みなかみはごみ袋代が高いと何度も言われています。皆さんおっしゃっています。ごみ袋高いんで、できる限り古紙は分別したい、そういうことをやっていращやるといふうに聞いていますから、必ずしもごみ袋代を下げるとごみの量が減るよということではないと思います。相関がどれだけあるかということについては、いろいろあるかと思えます。

先ほどの館林とみなかみの比較ということについては、それはいろいろな要因が入ったところだろうと思いますし、みなかみ町がごみ袋代をゼロにしたときに、ごみがふえないのかと。これはやってみなければわからない。つまり相関がある、抑制的に働くだろうとは言いながら、きちっとした分別の推進と、そのことによって、ごみの量を減らすという活動と並行してやっていけば、ごみ袋代がたとえゼロになっても、ごみがふえないだろうと。これは可能性としてあると思います。傾向値の話をご説明したところですし、先ほどもちょっと大雑把な数字で申し上げましたけれども、一般財源的にごみ処理に4億5,000万突っ込んでいるというのは現実ですから、それで動けるんだったら手数料取らなくてもいいじゃないかと、もうお答えしたとおりです。ですから、経年的に毎年ごみの排出量が減っているよという事実がきちっと確認できれば、そのことといわゆるごみ処理手数料、連動させる必要はないというふうに思っています。

なぜかという1つだけ例を挙げさせてください。敬老ごみ袋って変ですね。福祉ごみ袋ということで小さなごみ袋ですけども、これについては民生費の方で無料という格好にさせていただきました。その分は全体としてごみ処理量は基本的に減らないわけですけども、ごみ袋代という形での手数料、これが減っているというのが事実です。そういうような格好で、平均すると若干なりとは下げているということですし、もうちょっときちっと中を詰めて、町民にも議員の皆さんにもご説明しなければいけませんけれども、リサ

イクルセンターがうまく機能しそうだということで、生ごみの分別を進めることによって全体のごみ処理、ごみの総量を下げようということを考えておりますので、そのところが効果があらわれてくれば全体のごみ処理のための経費が減りますので、そのところをそっくりごみ袋代という手数料にはね返らせるということは政策選択としてあるんだと思っています。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） そういうところで政策的にいろいろな形で町民にアピールするということが必要かなと思っています。ごみ袋の料金については、ここ10年以上ずっと私たちも訴えてきたりする中で、ごみ袋の料金というのは相当町民の方が感じているという部分があると思います。そういう中で政策的に、町としてもこうするから町民の皆さんもこれを協力してくれというようなアピールを行っていてもいいんじゃないかなというようなことを考えました。先ほどの集団回収なんかもぜひアピールをしていただいて、参加型の行政みたいなそんなことを考えてもいいんじゃないかなと思いました。

最後に質問させていただきますけれども、沼田市で民間業者が大規模なごみ処理場を計画しているということだそうです。佐山だそうですけれども、ちょっと考えたら佐山ってあれって思ったんですけれども、この三峰の向こう側になります。草津に最終処分場として草津ウェストパークという一般廃棄物の最終処分場があります。この同じ会社が沼田の佐山町に大規模なごみ処理場として計画に上がっていて、住民説明会が行われたというような話を聞いております。以前ゴルフ場の計画地で100ヘクタールぐらいあると聞きます。隣ということになるんですけれども、この辺では町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ごみ、いずれにしましても最終処分場というのが必要な施設、どこにあるか、町にあるのか、よそにあるのか、それは別として、ごみのトータルの処理の中では必ず必要になるものというふうに思っております。

そして、今ご指摘の話については、沼田の佐山で業者が自分のところの会社の概要と今お話のあった草津ではこういう施設をやっていますよという説明があったということについては聞いております。ただし、どこにどういう大きさで、どんなことをやるといったような計画の説明はなかったというふうに聞き取っているところでございます。それ以上について細かい情報というのは、はっきり言って沼田市も市役所としては把握してないようですし、地元で説明会があったという事実は事実として伝聞ですけれども、確認させていただきました。

議長（林 喜美雄君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 以上で終わりますけれども、ぜひアメニティーの延命化、それから資源というようなことも含めて、町民というか住民の皆さんの関心が高いときに、いろいろなことでアピールする中で、ごみ袋を一旦下げて、それで町民にアピールするののも一つの方法か

など思いまして発言させていただきました。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（林 喜美雄君） これにて6番林誠行君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

休会の件

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

明日6月9日から、6月16日までの8日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月9日から16日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

散会

議長（林 喜美雄君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議この後終了後、全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

明日9日は、午前9時から総務文教常任委員会を開催します。

10日は午前9時より厚生常任委員会、13日には午前9時より産業観光常任委員会、14日午前9時よりまちづくり振興特別委員会を、午後1時30分より交流促進特別委員会を開催します。

15日午前9時30分より議会だより編集特別委員会を行います。

15日午後1時30分より利根商業高校の寄宿舎等の現地視察を行う予定です。午後1時、本庁舎集合でお願いいたします。

また、最終日17日は午前9時より本会議を開きます。

以上、散会いたします。ご苦労さまでした。

（13時35分 散会）